

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年3月1日
(第4期) 至 平成21年2月28日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(E03462)

第4期（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年5月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

目 次

頁

第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	53
4 【株価の推移】	53
5 【役員の状況】	54
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	59
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

平成20年2月連結会計年度	127
平成21年2月連結会計年度	129
平成20年2月会計年度	131
平成21年2月会計年度	133

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月29日
【事業年度】	第4期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
営業収益	(百万円)	3,895,772	5,337,806	5,752,392	5,649,948
経常利益	(百万円)	248,110	282,016	278,262	279,306
当期純利益	(百万円)	87,930	133,419	130,657	92,336
純資産額	(百万円)	1,603,684	1,969,149	2,058,038	1,860,672
総資産額	(百万円)	3,424,878	3,809,192	3,886,680	3,727,060
1株当たり純資産額	(円)	1,772.25	1,999.77	2,081.85	1,975.95
1株当たり当期純利益	(円)	100.83	142.90	137.03	100.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	100.54
自己資本比率	(%)	46.8	50.1	51.1	47.9
自己資本利益率	(%)	5.5	7.6	6.7	4.9
株価収益率	(倍)	47.4	26.6	19.2	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	217,325	157,209	465,380	310,007
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△388,080	△235,983	△237,184	△139,568
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103,093	37,241	△130,136	△169,755
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	610,876	570,133	667,770	663,483
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	52,954 [78,666]	54,088 [93,620]	55,815 [97,313]	54,486 [92,451]

(注) 1 第1期の連結財務諸表は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン（平成19年9月1日に株式会社セブン&アイ・フードシステムズに吸収合併）が平成17年3月1日に結合されたものとして作成しております。

2 営業収益には消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3 第1期の自己資本利益率は期末の自己資本にて算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第4期以外は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

6 第2期より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。

7 第3期より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
営業収益	(百万円)	35,411	62,366	58,734	62,683
経常利益	(百万円)	32,517	52,214	50,294	51,321
当期純利益	(百万円)	32,515	52,135	47,899	49,327
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	1,346,383,002	967,770,983	956,441,983	906,441,983
純資産額	(百万円)	1,457,606	1,602,661	1,565,344	1,380,214
総資産額	(百万円)	1,610,636	1,775,726	1,768,915	1,754,152
1株当たり純資産額	(円)	1,082.62	1,656.13	1,636.77	1,527.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	28.50 (-)	52.00 (25.00)	54.00 (26.00)	56.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	(円)	24.14	55.01	50.15	53.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	53.67
自己資本比率	(%)	90.5	90.3	88.5	78.7
自己資本利益率	(%)	2.2	3.4	3.0	3.3
株価収益率	(倍)	198.0	69.1	52.4	40.9
配当性向	(%)	80.5	94.5	107.7	104.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	379 [-]	386 [18]	373 [19]	393 [16]

(注) 1 第1期の事業年度は平成17年9月1日から平成18年2月28日であります。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 第1期の1株当たり配当額には設立記念配当7円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第4期以外は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第1期の配当性向は配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

2 【沿革】

年月	摘要
平成17年4月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン（以下「3社」）は共同して株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
平成17年5月	3社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
平成17年9月	当社設立。
	東京証券取引所市場第一部上場。
平成17年11月	7-Eleven, Inc. の株式を子会社を通じて公開買付により取得し、完全子会社化。
平成17年12月	株式会社ミレニアムリテイリングと事業提携ならびに経営統合に関する基本合意書を締結。
平成18年1月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式65.45%を取得し、同社の子会社である株式会社そごう、
	株式会社西武百貨店ほか11社が当社の子会社となる。
平成18年6月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式を追加取得した上で株式交換を行い、同社が完全子会社
	となる。
平成18年9月	株式会社ヨークベニマルと株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
平成19年1月	レストラン事業分野の相乗効果を図るため、同事業分野3社（株式会社デニーズジャパン、株式
	会社ファミールおよびヨーク物産株式会社）を統合・再編することとし、これら3社の100%親
	会社となる株式会社セブン&アイ・フードシステムズを設立。
平成20年1月	金融関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グ
	ループを設立。
平成20年2月	株式会社セブン銀行は、平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場。
平成20年7月	IT関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・ネットメディアを設
	立。

3【事業の内容】

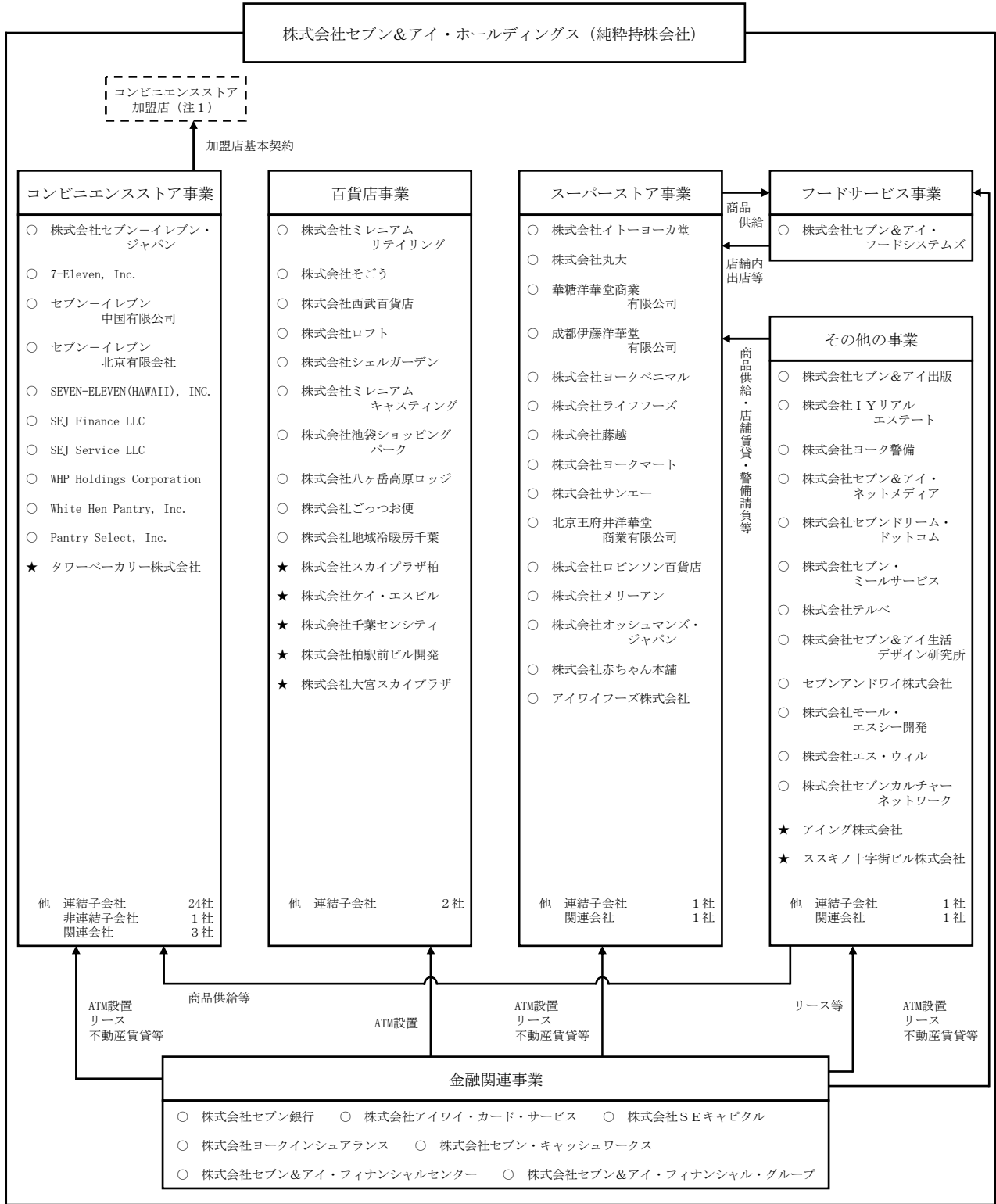
当社グループは、当社を純粋持株会社とする98社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業および金融関連事業を行っております。

各事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しております。

事業内容等	主な会社名	会社数
コンビニエンスストア事業 (39社)	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. セブン-イレブン中国有限公司*1 セブン-イレブン北京有限公司 SEVEN-ELEVEN(HAWAII), INC.、SEJ Finance LLC*2 SEJ Service LLC*2、WHP Holdings Corporation*3 White Hen Pantry, Inc.、Pantry Select, Inc. タワーベーカリー株式会社*4	連結子会社 34社 非連結子会社 1社 関連会社 4社 計 39社
スーパーストア事業 (17社)	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社丸大 華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司 株式会社ヨークベニマル、株式会社ライフフーズ 株式会社藤越、株式会社ヨークマート、株式会社サンエー 北京王府井洋華堂商業有限公司 株式会社ロビンソン百貨店、株式会社メリーアン 株式会社オッシュマンズ・ジャパン、株式会社赤ちゃん本舗 アイワイフーズ株式会社	連結子会社 16社 関連会社 1社 計 17社
百貨店事業 (17社)	株式会社ミレニアムリテイリング*5 株式会社そごう、株式会社西武百貨店、株式会社ロフト 株式会社シェルガーデン、株式会社ミレニアムキャスティング 株式会社池袋ショッピングパーク、株式会社八ヶ岳高原ロッジ 株式会社ごっつお便、株式会社地域冷暖房千葉 株式会社スカイプラザ柏*4、株式会社ケイ・エスビル*4 株式会社千葉センシティ*4、株式会社柏駅前ビル開発*4 株式会社大宮スカイプラザ*4	連結子会社 12社 関連会社 5社 計 17社
フードサービス事業 (1社)	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	連結子会社 1社
金融関連事業 (7社)	株式会社セブン銀行、株式会社アイワイ・カード・サービス 株式会社SEキャピタル、株式会社ヨークインシュアランス 株式会社セブン・キャッシュワークス 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ	連結子会社 7社
その他の事業 (16社)	株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート 株式会社ヨーク警備、株式会社セブン&アイ・ネットメディア*6 株式会社セブンドリーム・ドットコム 株式会社セブン・ミールサービス、株式会社テルベ 株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所 セブンアンドワイ株式会社、株式会社モール・エスシー開発 株式会社エス・ウィル、株式会社セブンカルチャーネットワーク*7 アイング株式会社*4、ススキノ十字街ビル株式会社*4	連結子会社 13社 関連会社 3社 計 16社

- (注) * 1 セブーンイレブン中国有限公司は、平成20年4月10日付で当社の連結子会社として設立されました。
- * 2 SEJ Finance LLCおよびSEJ Service LLCは、7-Eleven, Inc. の持株会社であります。
- * 3 WHP Holdings Corporationは、White Hen Pantry, Inc. および Pantry Select, Inc. の持株会社であります。
- * 4 上記主な会社名欄に掲げられているタワーバーカー株式会社、株式会社スカイプラザ柏、株式会社ケイ・エスビル、株式会社千葉センシティ、株式会社柏駅前ビル開発、株式会社大宮スカイプラザ、アイング株式会社、ススキノ十字街ビル株式会社は関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。
- * 5 株式会社ミレニアムリテイリングは、株式会社そごうおよび株式会社西武百貨店等の持株会社であります。
- * 6 株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成20年7月11日付で当社の連結子会社として設立されました。
- * 7 株式会社セブカルチャーネットワークは、平成21年1月15日付で当社の連結子会社として設立されました。

事業の系統は概ね次の図のとおりであります。



○ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

(注) 1 コンビニエンスストア加盟店は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン または 7-Eleven, Inc. と加盟店基本契約を締結している独立した事業体であります。

2 株式会社セブン銀行は平成21年2月末時点で、グループ各店に13,755台のATMを設置しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン (注) 3	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	100.0	4	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
7-Eleven, Inc. (注) 8	アメリカ テキサス州	千米ドル 11	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	1	—	—
株式会社イトーヨーカ堂 (注) 3, 4, 7	東京都 千代田区	40,000	スーパーストア 事業	100.0	7	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨークベニマル (注) 3	福島県 郡山市	9,927	スーパーストア 事業	100.0	2	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ミレニアムリテイ リング (注) 3	東京都 千代田区	37,733	百貨店事業	100.0	2	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の委託を行っております。
株式会社そごう	大阪市 中央区	1,000	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社西武百貨店 (注) 3	東京都 豊島区	6,000	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	1	—
株式会社セブン&アイ・フ ードシステムズ	東京都 千代田区	3,000	フードサービス 事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン銀行 (注) 3, 4, 5	東京都 千代田区	30,500	金融関連事業	47.8 (47.8)	2	1	—
セブン-イレブン中国有限 公司	中国 北京市	千元 50,000	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	4	—
セブン-イレブン北京有限 会社	中国 北京市	千米ドル 35,000	コンビニエンス ストア事業	65.0 (65.0)	—	1	—
SEVEN-ELEVEN(HAWAII), INC.	アメリカ ハワイ州	千米ドル 20,000	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	1	1	—
SEJ Finance LLC (注) 3	アメリカ デラウェア 州	千米ドル 916,147	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
SEJ Service LLC (注) 3	アメリカ デラウェア 州	千米ドル 1,276,984	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
WHP Holdings Corporation	アメリカ デラウェア 州	米ドル 17,098	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
White Hen Pantry, Inc.	アメリカ デラウェア 州	米ドル 13,130	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
Pantry Select, Inc.	アメリカ イリノイ州	米ドル 10	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社丸大	新潟県 長岡市	213	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
華糖洋華堂商業有限公司 (注) 3	中国 北京市	千米ドル 65,000	スーパーストア 事業	75.8 (75.8)	—	—	—
成都伊藤洋華堂有限公司	中国 四川省	千米ドル 23,000	スーパーストア 事業	74.0 (74.0)	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社ヨークマート	東京都 千代田区	1,000	スーパーストア 事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社サンエー	宮城県 石巻市	138	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
北京王府井洋華堂商業有限 公司	中国 北京市	千米ドル 12,000	スーパーストア 事業	60.0 (60.0)	1	—	—
株式会社ロビンソン百貨店 (注)3	埼玉県 春日部市	5,500	スーパーストア 事業	87.5 (87.5)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社メリーアン	東京都 千代田区	200	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社オッシュマンズ・ ジャパン	東京都 千代田区	1,200	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社赤ちゃん本舗	大阪市 中央区	680	スーパーストア 事業	66.7 (66.7)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。
アイワイフーズ株式会社	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	75	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ライフフーズ	福島県 郡山市	120	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	—	—
株式会社藤越	福島県 いわき市	10	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	—	—
株式会社ロフト	東京都 渋谷区	750	百貨店事業	70.7 (70.7)	—	—	—
株式会社シェルガーデン	東京都 目黒区	989	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社ミレニアムキャス ティング	東京都 中央区	208	百貨店事業	51.8 (51.8) [48.2]	—	—	—
株式会社池袋ショッピング パーク	東京都 豊島区	1,200	百貨店事業	50.6 (50.6)	—	—	—
株式会社八ヶ岳高原ロッジ	長野県 南佐久郡 南牧村	100	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社ごっつお便	東京都 豊島区	10	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社地域冷暖房千葉	千葉市 中央区	1,000	百貨店事業	43.4 (43.4) [18.2]	—	—	—
株式会社アイワイ・カー ド・サービス	東京都 千代田区	2,500	金融関連事業	94.1	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社S E キャピタル	東京都 千代田区	75	金融関連事業	100.0 (90.0)	1	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社ヨークインシュアランス	東京都千代田区	30	金融関連事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン・キャッシュワークス	東京都千代田区	1,500	金融関連事業	85.5 (85.5)	—	1	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	東京都千代田区	10	金融関連事業	100.0	1	3	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	10	金融関連事業	100.0	1	2	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ネットメディア	東京都千代田区	665	その他の事業	100.0	1	1	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ出版	東京都千代田区	242	その他の事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社IYリアルエステート	東京都千代田区	58	その他の事業	100.0 (100.0)	—	3	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨーク警備	東京都千代田区	10	その他の事業	100.0 (100.0)	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンドリーム・ドットコム (注)3	東京都千代田区	5,000	その他の事業	68.0 (68.0)	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。
株式会社セブン・ミールサービス	東京都千代田区	300	その他の事業	90.0 (90.0)	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。
株式会社テルベ	北海道北見市	400	その他の事業	99.0 (99.0)	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所	東京都千代田区	435	その他の事業	100.0 (14.5)	2	—	・各種業務の受託を行っております。
セブンアンドワイ株式会社	東京都千代田区	438	その他の事業	50.8 (50.8)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。
株式会社モール・エスシー開発	東京都千代田区	622	その他の事業	90.0 (15.0)	1	3	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役員および便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託および委託を行っております。
株式会社セブカルチャーネットワーク	東京都千代田区	450	その他の事業	100.0 (100.0)	1	1	—
株式会社エス・ウィル	東京都千代田区	0	その他の事業	100.0	—	—	—
その他28社 (注)6	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(持分法適用関連会社) タワーカーリー株式会社	埼玉県 越谷市	495	コンビニエンス ストア事業	20.0 (20.0)	—	—	—
株式会社スカイプラザ柏	千葉県 柏市	10	百貨店事業	45.5 (45.5)	—	—	—
株式会社ケイ・エスビル	神戸市 中央区	100	百貨店事業	40.0 (40.0)	—	—	—
株式会社千葉センシティ	千葉市 中央区	297	百貨店事業	34.8 (34.8)	—	—	—
株式会社柏駅前ビル開発	千葉県 柏市	10	百貨店事業	27.2 (27.2)	—	—	—
株式会社大宮スカイプラザ	さいたま市 大宮区	10	百貨店事業	20.0 (20.0)	—	—	—
ススキノ十字街ビル株式 会社	札幌市 中央区	100	その他の事業	37.6 (37.6)	—	2	—
アイング株式会社	東京都 千代田区	107	その他の事業	23.2 (23.2)	—	2	—
その他5社 (注)6	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の〔内書〕は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者の所有割合であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。
- 5 実質的に判断して連結子会社としております。
- 6 その他の会社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため記載を省略しております。
- 7 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 8 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の営業収益（セグメント間の内部営業収益を含む）の所在地別営業収益に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
コンビニエンスストア事業	24,017 [14,448]
スーパーストア事業	19,297 [56,234]
百貨店事業	8,025 [8,358]
フードサービス事業	1,622 [13,004]
金融関連事業	510 [58]
その他の事業	622 [333]
全社（共通）	393 [16]
合計	54,486 [92,451]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
393 [16]	41.8	16.6	7,336,481

(注) 1 当社の従業員は、主として株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン（平成19年9月1日に株式会社セブン&アイ・フードシステムズに吸収合併）からの転籍者であり、平均勤続年数には、各社での勤続年数を通算しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、セブン&アイグループ労働組合連合会、ミレニアムリテイリンググループ労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な経済情勢の悪化の影響を受け、企業収益が大幅に減少するなど、景気の後退が深刻さを増してまいりました。また、小売業を取り巻く環境におきましても、所得の伸び悩みや雇用情勢の急速な悪化を受け消費マインドが低下するなど、厳しい環境が継続いたしました。

このような環境の中、当社およびグループの各事業会社におきましては、企業価値の最大化に向け既存事業における収益の向上に努めるとともに、グループシナジー効果の拡大に向けたグループ横断的な取り組みにも注力してまいりました。グループ共通のプライベートブランド商品「セブンプレミアム」につきましては、新商品の開発と既存商品のリニューアルを積極的に推進するとともに、総合スーパーと食品スーパーはもとより、コンビニエンスストアの各店舗におきましても販売を強化したことにより好調に推移いたしました。また、更なる事業の強化と新たな事業展開に向けた取り組みといたしまして、平成20年4月にセブン-イレブン中国有限公司、平成20年7月に株式会社セブン&アイ・ネットメディア、平成21年1月に株式会社セブンカルチャーネットワークを設立いたしました。更に、平成20年8月には大手調剤薬局の株式会社アインファーマシーズと業務・資本提携を実施いたしました。

このような結果、当連結会計年度の営業収益は、国内のコンビニエンスストア事業や金融関連事業の好調と、スーパーストア事業における株式会社赤ちゃん本舗と株式会社藤越の新規連結に伴う増収があったものの、北米のコンビニエンスストア事業を連結する際の為替レートが円高になったことに加え、国内の総合スーパーや百貨店事業、フードサービス事業における販売の低迷により、5,649,948百万円（前年同期比98.2%）となりました。

営業利益は、国内の総合スーパーや百貨店事業における収益の悪化はあったものの、コンビニエンスストア事業と金融関連事業が好調に推移したことにより、281,865百万円（前年同期比100.3%）となりました。

経常利益は、営業利益の増益などにより、279,306百万円（前年同期比100.4%）となりました。

当期純利益は、特別損失が前期並みであったものの、特別利益が大幅に減少したことなどにより、92,336百万円（前年同期比70.7%）となりました。

当連結会計年度の事業のセグメント別の営業概況は以下のとおりです。

① コンビニエンスストア事業

国内の株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおきましては、出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するとともに、好立地への店舗移転を積極的に推進いたしました。また、企業や工場、病院、学校などへ小型店舗を展開するとともに、平成21年1月には富山県と福井県、平成21年2月には島根県にそれぞれ出店地域を拡大いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点の店舗数は37都道府県で12,298店舗（前年同期比264店舗増）となりました。

商品面では、店内のフライヤー（揚物用調理器具）で調理した出来立てのファスト・フード商品（当期末における販売店舗は約8,800店舗）や、日常の頻度品を中心とした「セブンプレミアム」の販売に注力するとともに、新たに19の自治体と「地域活性化包括連携協定」を締結し、地域の優良な食材を使用した商品の開発にも注力いたしました。また、平成20年7月に開設した「セブン-イレブンネット」では、約3,000アイテムもの酒類をはじめとする幅広い商品で店舗の品揃えを補完するとともに、店頭での商品の受け取りを可能にするなど、日々ご来店いただくお客様により一層便利にご利用いただけるサービスの拡充にも注力いたしました。このような取り組みに加え、成人識別たばこ自動販売機の導入に伴い店頭におけるタバコの販売金額が伸長したこともあり、売上は好調に推移いたしました。

北米の7-Eleven, Inc. におきましては、急速な景気悪化に加え、ガソリン価格の乱高下や商品価格の上昇など厳しい小売環境の中、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品などの差別化商品の開発と販売に引き続き注力したことなどにより、米国既存店商品売上高伸び率は前年を上回って推移いたしました。また、新規出店や店舗のフランチャイズ化に注力した結果、平成20年12月末時点の店舗数はフランチャイズ店の4,220店舗（前年同期比179店舗増）を含む6,196店舗（前年同期比108店舗増）となりました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限会社が北京市に平成20年12月末時点で72店舗（前年同期比12店舗増）を運営しており、ファスト・フード商品を中心に売上は好調に推移いたしました。また、平成20年4月に設立したセブン-イレブン中国有限公司におきましては、中国上海市内におけるエリアライセンス（限定されたエリアでセブン-イレブンを運営するライセンスを与えられた企業）による店舗展開に向けた準備を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のコンビニエンスストア事業の営業収益は、株式会社セブンーイレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. とも売上が好調に推移したものの、7-Eleven, Inc. を連結する際の為替レートが円高になったことにより2,308,690百万円（前年同期比96.4%）、営業利益は株式会社セブンーイレブン・ジャパンの増益に加え、7-Eleven, Inc. が円高によるマイナス影響を補って大幅な増益を達成したことなどにより213,367百万円（前年同期比106.1%）となりました。

② スーパーストア事業

国内で総合スーパーを展開する株式会社イトーヨーカ堂は、当連結会計年度末時点で175店舗（前年同期比1店舗減）を運営しております。平成20年3月にはモール型ショッピングセンターとして7店舗目となる「Ario（アリオ）鳳」、平成20年11月にはNSC型（近隣型商業施設）店舗「イトーヨーカドー本牧」を開店した一方で3店舗を閉店いたしました。また、新業態の店舗として食品を中心としたディスカウントストア「ザ・プライス」を2店舗、都心部の好立地を生かした都市型ホームセンター1店舗をそれぞれ改装オープンいたしました。食品分野におきましては、お客様からのニーズが高い国内産の生鮮食品の品揃えを強化するとともに、生活防衛型消費に伴う内食志向の高まりに対応して、家計応援セールや「セブンプレミアム」の販売にも注力した結果、堅調な売上が継続いたしました。更に、店舗運営を補完する機能であるネットスーパーにつきましては当連結会計年度末時点で86店舗を展開しており、会員数が約33万人まで拡大したことに加え、お客様から利便性の高さをご評価いただいたことなどにより販売は好調に推移いたしました。一方、衣料品や住居関連分野におきましては、プライベートブランド商品の開発強化や売場の商品構成を個店ごとに見直すなど収益性の改善に努めるとともに、各種キャンペーンの実施により消費の喚起を図ってまいりましたが、お客様の生活防衛意識が高まる中、売上は厳しいまま推移いたしました。

国内で食品スーパーを展開する株式会社ヨークベニマルは東北地方を中心に当連結会計年度末時点で156店舗（前年同期比7店舗増）、株式会社ヨークマートは首都圏を中心に60店舗を運営しております。株式会社ヨークベニマルは、営業時間帯に合わせた品揃えと売り込みを推進し、安全・安心で鮮度の高い生鮮食品をお求めやすい価格で提供するとともに、「セブンプレミアム」の販売を強化した結果、売上は堅調に推移いたしました。また、株式会社ヨークベニマルと株式会社ヨークマートは、商品管理や店舗運営面における情報共有を図ることにより業務の効率化を推進いたしました。

中国におきましては、平成20年12月末時点で北京市に総合スーパー8店舗（前年同期比1店舗増）と食品スーパー1店舗（前年同期比1店舗減）、四川省成都市に総合スーパー3店舗をそれぞれ展開しております。現地スタッフの積極的な登用と人材の育成に注力するとともに、安全・安心な生鮮食品の販売を強化するなどお客様のニーズに合った品揃えやサービスの強化に努めてきた結果、売上・利益とも好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のスーパーストア事業の営業収益は株式会社赤ちゃん本舗と株式会社藤越の新規連結効果や中国における好調な売上などにより2,125,029百万円（前年同期比100.8%）、営業利益は主に株式会社イトーヨーカ堂の減益により24,742百万円（前年同期比72.6%）となりました。

③ 百貨店事業

株式会社そごうと株式会社西武百貨店におきましては、変化するマーケットと地域のお客様のニーズにお応えすることを目的として、平成20年3月に「そごう八王子店」を全館リニューアルオープン、平成20年10月には「西武池袋本店」の主力売場の一つである婦人雑貨と婦人ファッション売場をリニューアルオープンいたしました。また、グループシナジー効果の拡大に向けましては、平成20年10月に株式会社ミレニアムリテイリング内に「グループシナジープロジェクト」を立ち上げ、各事業会社との連携を円滑にする組織体制を構築いたしました。更に、平成21年1月には「西武生鮮活性化プロジェクト」を立ち上げ、「西武池袋本店」の食品売場を皮切りに、株式会社イトーヨーカ堂や株式会社ヨークベニマルとの人材交流などを通じてノウハウを積極的に取り入れる取り組みにも着手いたしました。

しかしながら、株式市場の大幅な変動に伴う資産価値の低下や消費マインドの冷え込みなど百貨店を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、地域物産展などの催事を強化した食品は健闘したものの、衣料品や美術・宝飾などの高額商品を中心に販売は低迷いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の百貨店事業の営業収益は993,877百万円（前年同期比96.9%）、営業利益は販促費や人件費などにおいて経費削減に努めたものの、衣料品を中心とした販売の低迷により18,335百万円（前年同期比71.2%）となりました。

④ フードサービス事業

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおきましては、レストラン事業部門を中心に値頃感のあるメニュー開発の強化や接客サービスの向上などにより既存店舗の活性化に注力するとともに、不採算店舗の閉鎖や経費削減による収益性の改善に取り組みました。メニューや価格の見直しなどにより客数は回復傾向にありましたが、外食業界を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続いており、売上は低迷いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のフードサービス事業の営業収益は102,711百万円（前年同期比90.1%）、営業損益は経費削減を徹底したことなどにより前期から1,283百万円改善の2,948百万円の損失となりました。

⑤ 金融関連事業

ATM事業を展開する株式会社セブン銀行は、利用者の多いセブン-イレブン店舗へのATM2台目設置を含めたグループ内へのATM設置に加え、空港やホテル、病院、高速道路のパーキングエリアといったグループ外への設置も推進することにより、順調にATM網を拡大いたしました。また、ICカードをご利用いただける金融機関との提携を拡大するなどATMの利便性を高めるサービスの拡充も推進いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点のATM設置台数は13,755台（前年同期比738台増）となり、当連結会計期間中の1日1台当たりの平均利用件数につきましても114.0件（前年同期比5.7件増）と好調に推移いたしました。

クレジットカード事業を展開する株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード事業に引き続き注力するとともに、電子マネー「nanaco（ナナコ）」のグループ内外への拡大を推進し、当連結会計年度末時点の利用可能店舗数を約23,000店舗にまで拡大いたしました。また、「nanaco」カードにおける後払い方式の「QUICPay」の取り扱いや「アイワイカード」を利用したクレジットチャージサービスの開始、更にグループを横断する取り組みとして、平成20年6月からセブン銀行口座のお取引に応じて「nanaco」のポイントを提供するサービスを開始するなど利便性の向上にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の金融関連事業の営業収益は株式会社セブン銀行が好調に推移したことにより124,866百万円（前年同期比105.9%）、営業利益は25,485百万円（前年同期比120.9%）と大幅な増益となりました。

⑥ その他の事業

IT／サービス事業におきましては、平成20年7月にIT関連事業を統括する会社として設立した株式会社セブン&アイ・ネットメディアが中心となって、グループにおけるIT／サービス事業領域の再編と統合を推進いたしました。具体的には、ネットサービスの運営サポートおよび各種サービスの推進機能を株式会社セブンドリーム・ドットコムに、Eコマースに関連する業務をセブンアンドワイ株式会社に集約することで、各事業会社の役割を明確にいたしました。また、平成21年1月には文化教室事業と旅行事業を融合した新しいビジネスを展開する株式会社セブンカルチャーネットワークを設立するなど、グループが持つ経営資源を活用しながら新しい事業領域を展開する体制の構築を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のおの他の事業の営業収益は35,079百万円（前年同期比95.7%）、営業利益は2,069百万円（前年同期比83.2%）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当連結会計年度においては、コンビニエンスストア事業や金融関連事業の業績は好調に推移いたしました。総合スーパーや百貨店事業における販売の低迷などにより、営業収益は3,806,717百万円（前年同期比99.6%）、営業利益は245,248百万円（前年同期比99.2%）となりました。

② 北米

当連結会計年度においては、7-Eleven, Inc. の業績が、ファスト・フードの品揃えの拡大、地域商品の開発に引き続き注力したことなどにより、順調に推移いたしました。また、米国景気の悪化等に迅速に対応し、経費の見直しおよび直営店のフランチャイズ化を推進する等、経営効率の改善を図った結果、営業収益は1,766,169百万円（前年同期比94.6%）、営業利益は34,441百万円（前年同期比109.0%）となりました。

③ その他の地域

当連結会計年度においては、中国における総合スーパー、食品スーパーの業績が好調に推移いたしました。この結果、営業収益は80,401百万円（前年同期比121.7%）、営業利益は2,328百万円（前年同期比104.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,286百万円減少し、663,483百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、310,007百万円の収入（前年同期比66.6%）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が215,115百万円、減価償却費が140,529百万円となったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、139,568百万円の支出（前年同期比58.8%）となりました。これは、店舗の新規出店や改装などに伴う有形固定資産の取得による支出が147,431百万円となったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、169,755百万円の支出（前年同期比130.4%）となりました。これは、配当金の支払額が51,046百万円、当社における社債の発行による収入が99,616百万円、自己株式の取得による支出が158,122百万円となったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
コンビニエンスストア事業	1,504,059	95.5
スーパーストア事業	1,532,780	101.3
百貨店事業	730,888	97.0
フードサービス事業	35,260	114.7
金融関連事業	10,346	105.9
その他の事業	19,323	93.5
計	3,832,658	98.2

(注) 1 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における売上実績（営業収益のうちの売上高）を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
コンビニエンスストア事業	1,895,303	94.6
スーパーストア事業	2,087,776	101.1
百貨店事業	979,127	96.9
フードサービス事業	100,976	89.7
金融関連事業	7,593	103.3
その他の事業	23,980	94.9
計	5,094,757	97.5

(注) 1 当社の連結子会社であります株式会社セブン-イレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、2,762,557百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、上表合計金額は、7,716,325百万円になります。

2 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) コンビニエンスストア事業

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

区分	チェーン全店売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	787,328	102.6	28.5
ファスト・フード	759,703	103.2	27.5
日配食品	334,269	100.7	12.1
食品計	1,881,301	102.5	68.1
非食品	881,255	119.3	31.9
合計	2,762,557	107.3	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上高は、フランチャイズ・ストア (加盟店) とトレーニング・ストア (自営店) の売上高の合計金額であります。

② 7-Eleven, Inc.

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	376,860	91.4	21.8
ファスト・フード	148,625	91.2	8.7
日配食品	72,316	91.3	4.2
食品計	597,802	91.4	34.7
非食品	369,609	89.3	21.4
商品計	967,411	90.5	56.1
ガソリン	758,499	100.6	43.9
合計	1,725,910	94.7	100.0

(2) スーパーストア事業

① 株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
衣料	265,682	95.5	22.5
住居	236,025	93.1	19.9
食品	680,587	101.5	57.6
商品計	1,182,296	98.3	100.0
テナント	231,913	102.8	
その他	22,331	61.8	
合計	1,436,541	98.1	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社ヨークベニマル

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
生鮮食品	105,649	108.7	36.9
加工食品	80,813	108.8	28.2
デイリー食品	62,535	105.1	21.9
食品計	248,999	107.8	87.0
衣料	18,437	95.4	6.5
住居	18,706	99.9	6.5
商品計	286,143	106.4	100.0
テナント	51,946	102.0	
合計	338,089	105.7	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 百貨店事業

① 株式会社そごう

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
衣料	238,276	94.3	61.1
雑貨	52,113	91.7	13.4
食品	99,598	101.3	25.5
商品計	389,988	95.6	100.0
テナント	75,731	97.2	
法人外商部	9,855	103.5	
合計	475,575	96.0	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社西武百貨店

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
衣料	217,098	94.8	67.1
雑貨	38,424	91.8	11.9
食品	67,871	100.5	21.0
商品計	323,393	95.5	100.0
テナント	90,447	96.7	
法人外商部	30,217	104.1	
合計	444,058	96.3	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) フードサービス事業
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
レストラン	84,109	185.9	82.4
ファストフード	9,922	205.3	9.7
コントラクトフード	8,077	174.2	7.9
合計	102,109	186.6	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 株式会社セブン&アイ・フードシステムズは平成19年1月に設立、平成19年9月に株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミリー、ヨーク物産株式会社の3社を吸収合併したため、前連結会計年度におきましては旧3社の業績が合併後の6ヶ月のみ含まれております。

3 【対処すべき課題】

当社は「新・総合生活産業」を目指し、シナジー効果の追求によるグループ企業価値の最大化を推進してまいります。その目的達成のため、以下の3点の行為計画を掲げております。

- (1) 新規事業を中心とした事業再編の推進
- (2) 事業再編推進のための財務戦略の構築
- (3) グループ機能の高度化
 - ① 調達、物流、商品開発、販売等における、マーチャンダイジング面でのシナジー効果の追求
 - ② 高付加価値サービスの提供とコスト削減を目指した管理部門の統合
 - ③ 知的財産の一元管理
 - ④ CSRを重視した企業行動の徹底

特に、グループマーチャンダイジングにおきましては、グループ全体で持つ「強さ」の共有と一層の向上を目指して設置したグループシナジー委員会と、その下部組織であるグループMD部会により、グループ各社の事業インフラの活用を進める体制を整備しております。また、グループ内におけるシステム統合を推進し、投資・運用コストの低減を図るとともに、グループ内で情報を共有することで、マーチャンダイジングにおける精度の向上と一層のスケールメリットの活用を図ってまいります。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループでは、定期的にリスクアセスメントを実施して、リスクの洗い出し・評価を行うことによりリスクを総体的に認識したうえで、その重大性および喫緊性に応じて優先順位を付けて対策を立案・実行し、改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

この仕組みにより認識されたリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、以下に記載しています。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、これらのリスクはそれぞれ独立したものではなく、ある事象の発生により、他の様々なリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。

当社グループの事業、業績および財務状況は、これらのリスクのいずれによっても影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための対策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況の動向等

当社グループは、日本国内において主要な事業を行うほか、世界各地で事業を展開しています。そのため、日本および事業を展開している国または地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、お客様のニーズに的確に対応するべく、販売戦略に基づいた商品の取扱い・開発を積極的に行っていますが、経済政策や異常気象等により予想外の消費行動の変化が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

金利の変動は、受払利息や金融資産や負債の価値に影響を与え、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。また、当社グループの販売商品の中には、為替変動の影響を受ける海外開発商品があります。したがって、為替相場の変動により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

(グループ共通的なリスク)

商品・原材料等の調達と価格の変動

当社グループの事業活動にとって、十分な品質の商品・原材料等を適時に必要なだけ調達することが不可欠であり、特定の地域・取引先・製品・技術等に大きく依存しないよう、その分散化を図っています。しかし、仕入ルートの一部が中断した場合、それにより当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの販売商品の中には、原油等材料価格変動の影響を受ける商品等、外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。これら仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性および表示

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けています。これらの法令の改正やこれらに関して各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、当初策定した計画どおりの新規出店や既存店舗の改装等を行うことが困難となった場合、将来の潜在的な出店候補地が減少した場合および新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、流動化を実施している店舗について、不動産価格や金利の変動等の要因により、賃借物件の再取得が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aや業務提携等の成否

当社グループは、M&Aおよび他社との業務提携や合弁会社設立などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っています。しかし、これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理

当社グループは、店舗賃借に当たり、貸人へ敷金・保証金を差し入れています。店舗賃貸人の経済環境の悪化や債権保全のために担保設定した物件の価値が下落した場合等には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント別のリスク)

コンビニエンスストア事業

当社グループのコンビニエンスストア事業は、主にフランチャイズ・システムからなり、「セブンイレブン」という同一店舗名でチェーン展開を行っています。同システムは、加盟店と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、加盟店もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、多くの加盟店との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのコンビニエンスストア事業は、常に変化し続けるお客様のニーズに対して、取引先各社と製造・物流・販売・それらを支える情報システムの仕組みを革新しながら、差別化された高品質の商品や生活をサポートする便利なサービスを構築してきました。このための独自の事業インフラは、フランチャイズ・システムの理念を共有する取引先各社と構築しているため、取引先各社との業務上の関係が維持できない状況が発生した場合、または取引先各社の技術力等が著しく低下した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「セブンイレブン」は、世界15の国と地域で36,000店を超える店舗（当社グループ会社の7-Eleven, Inc. とのライセンス契約に基づき展開されている当社グループ外の店舗を含む）を展開する世界的なチェーン店へ成長しています。当社グループに属さないエリアライセンサーおよび当該エリアライセンサーが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少・売上減少が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

スーパーストア事業

当社グループのスーパーストア事業は、主としてGMS（総合スーパー）事業と食品スーパー事業からなります。当社グループでは、消費市場の飽和と景気後退を背景とするお客さまのニーズの変化に的確に対応していくため、MD（商品政策）改革に着手するとともに、構造改革による既存店活性化に注力し、立地、商圏ニーズの変化に合わせた店舗形態への転換を戦略的に推進するとともに不採算店の閉店等を着実に進めておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

百貨店事業

当社グループの百貨店事業の中核をなす株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社西武百貨店、株式会社そごうは、お客様のニーズやマーケットの変化にあわせた柔軟な対応を可能とするため、現場主義の徹底を図るべく、3社合併（合併予定日：平成21年8月1日）による経営の効率化、基幹店を軸にした新たな商勢圏オペレーションの導入、池袋本店への経営資源傾注およびグループシナジーの強化等の施策に着手しておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

フードサービス事業

当社グループのフードサービス事業は、レストラン事業、コントラクトフード事業、ファストフード事業統合によるシナジー効果の最大化と店舗戦略の見直しを主とする構造改革を進めておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金融関連事業

当社グループでは、銀行業・カード事業等の金融事業を行っています。

株式会社セブン銀行の収入は、ATM事業に大きく依存していますが、現金に代替する決済の普及、ATMサービスに関する競争の激化、ATMネットワーク拡大の限界、提携先の経営状況悪化に伴う流動性リスクが顕在化するような事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

カード事業については、「アイワイカード」と電子マネー「nanaco」の発行と運営を通じて、流通サービスと融合した利便性の高い金融サービスの実現に取り組んでおりますが、クレジットカード事業においては、貸倒率の増大・予想外の貸倒損失の発生等が、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、電子マネー事業においては、独自のシステムを構築して差別化を図っておりますが、我が国における電子マネーの急速な普及の過程で、汎用性の増大等の質的变化によって、競争力を維持できない場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他の法的規制・訴訟に関するリスク

会計制度・税制等の変更

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境に関する規制等

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理および地球温暖化対策などに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。これらの法令による規制はより強化されたり、または将来的に新たな規制が導入される可能性があります。当社グループにとって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限されたりする可能性があります。

訴訟および法的規制等

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等および規制当局による様々な法的手続きに服するリスクを有しています。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、より厳格な法規制が導入されたり、規制当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、多大な法的責任、不利な措置が課された場合や、法的手続きへの対応に多大なコストがかかる場合、当社グループの事業活動や業績、財務状況および評判に影響を及ぼす可能性があります。

情報の流出

当社グループは、金融事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱っており、また、他企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、被害者に対して損害賠償義務を負ったり、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの営業秘密が不正または過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

災害等による影響

当社グループの本社および主要な事業の店舗等は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しています。地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為等の違法行為により店舗等に重大な損害を受けた場合、事業活動の停止や施設の改修に係る多額の費用が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、コンビニエンスストア事業やスーパーストア事業を始め主要な事業の店舗が集中している首都圏において大きな災害が発生した場合、その影響も大きくなることが予想されます。

加えて、当社グループの事業活動においてネットワークや情報システムの役割がさらに大きくなる中、停電、災害、テロ行為、ソフトウェア・ハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスやネットワークへの不正侵入等によりシステム障害が発生した場合、店舗運営に支障をきたすことになり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

感染症（新型インフルエンザ等の世界的大流行）の流行による影響

過去にヒトが感染したことのない新しいタイプのインフルエンザが世界的に大流行（パンデミック）する可能性が、専門家間で指摘されています。ライフラインの一翼を担う小売業を中核事業とする当社グループは、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、地域および社会への責任を果たすため、新型インフルエンザ等の感染症流行時における店舗営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

退職給付債務・退職給付費用

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の基礎率を加味し算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、また、年金制度の変更が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき計上しているグループ会社もあります。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取崩す必要が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドイメージ

本編の他の項目に記載している諸事象および子会社・関連会社・フランチャイズビジネスにおける加盟店等の不祥事件により、結果として、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対するお客様の信頼低下、人材の流出、人材確保の困難化等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社セブン&アイ・フードシステムズおよびその他の子会社21社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「グループ経営サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

(2) 加盟店契約

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとコンビニエンスストア加盟店との加盟店契約の要旨は、次のとおりであります。

a. 当事者（株式会社セブン-イレブン・ジャパンと加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

加盟店基本契約（書）およびその付属契約（書）

(b) 契約の本旨

株式会社セブン-イレブン・ジャパンの許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を加盟者個人と形成すること。

b. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、開業時在庫の買取りを求める以外、爾後商品の販売はせず、加盟者は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

c. 経営の指導に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは継続的に担当者を派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させて助言・指導をする他、販売情報等の資料の提供、効果的な標準小売価格の開示、各種仕入援助、広告宣伝、経営相談、計数管理のための計数等の作成提供を行い、商品仕入等についての与信をします。

d. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について“セブン-イレブン”の商標その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

e. 契約の期間等に関する事項

契約の期間は、加盟店として新規開店の初日から向こう15ヶ年間です。契約の更新は、協議し、合意にもとづいて行われます。

f. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

月間売上総利益（月間売上高から、月間売上商品原価（商品の総売上原価から品減り、不良品各原価および仕入値引金を差引いた純売上原価）を差引いたもの）を基に一定の計算をして算出した金額を、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが実施するサービスの対価として支払います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態および経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

① 営業収益および営業利益

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ102,444百万円減少の5,649,948百万円、営業利益は、前連結会計年度に比べ777百万円増加の281,865百万円となりました。

コンビニエンスストア事業の中核である株式会社セブンーイレブン・ジャパンの当連結会計年度末国内店舗数は、都市部への出店の強化、好立地への店舗移転を積極的に推進したことにより、前年同期に比し264店舗純増の12,298店となりました。また、「taspo」（タバコ自動販売機における成人識別カード）導入に伴う店頭でのタバコ購入目的のお客様の増加にあわせ、デイリー商品や店内フライヤー（揚物用調理器具）で調理した出来立てのファスト・フード商品の品揃えの拡充に努め、日常の頻度品を中心とした「セブンプレミアム」の販売に注力するとともに、新たに19の自治体と「地域活性化包括連携協定」を締結し、地域の優良な食材を使用した商品の開発にも注力いたしました。その結果、弁当、おにぎり等の米飯、麺類他で構成されるファスト・フード（前年同期比103.2%）、パン、パストリー、牛乳他で構成される日配食品（前年同期比100.7%）、ソフトドリンク、菓子類他で構成される加工食品（前年同期比102.6%）、タバコ、日用雑貨他で構成される非食品（前年同期比119.3%）がそれぞれ売上高を伸ばすと共に、「セブンーイレブンネット」では、約3,000アイテムもの酒類をはじめとする幅広い商品で店舗の品揃えを補完するとともに、店頭での商品の受け取りを可能にするなど、日々ご来店いただくお客様により一層便利にご利用いただけるサービスの拡充にも注力いたしました。

これらにより、自営店と加盟店の売上高を合計した国内チェーン全店売上高は2,762,557百万円（前年同期比107.3%）となり、加盟店からの収入と自営店の売上高等を合計した営業総収入は、540,773百万円（前年同期比102.5%）となりました。

海外においては、北米で6,196店（平成20年12月末）を展開する7-Eleven, Inc.は、急速な景気悪化に加え、ガソリン価格の乱高下や商品価格の上昇など厳しい小売環境の中、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品などの差別化商品の開発と販売に引き続き注力したことなどにより、売上高は米ドルベースで増加しましたが、為替レート（103.48円/米ドル）が円高になった影響もあり、前年同期比94.7%の1,725,910百万円となりました。中国においては、セブンーイレブン北京有限会社が北京市で72店（平成20年12月末）を展開しており、ファスト・フード商品を中心に売上は好調に推移いたしました。また、平成20年4月に設立したセブンーイレブン中国有限公司は、中国上海市内におけるエリアライセンス（限定されたエリアでセブンーイレブンを運営するライセンスを与えられた企業）による店舗展開に向けた準備を進めております。

この結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は株式会社セブンーイレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.とも売上が好調に推移したものの、7-Eleven, Inc.を連結する際の為替レートが円高になったことにより2,308,690百万円（前年同期比96.4%）、営業利益は株式会社セブンーイレブン・ジャパンの増益に加え、7-Eleven, Inc.が円高によるマイナス影響を補って大幅な増益を達成したことなどにより、213,367百万円（前年同期比106.1%）となりました。

スーパーストア事業の中核である株式会社イトーヨーカ堂では、商圈や立地環境、店舗規模などの違いによって、求められる品揃えが違ってくることから、個店対応の徹底を図るため、地域のお客様のニーズの掘りこしに努め、売場づくりに反映させてまいりました。また、経済情勢の悪化に伴い、お客様の生活防衛意識が高まり、購買行動が大きく変化する中、日常の食品や日用品を中心に品揃えした新しいスタイルのディスカウントストア「ザ・プライス」をオープンいたしました。さらに、ネットビジネス市場が消費低迷の時代にあっても着実な伸びを示す状況において、ネットスーパーの会員数が拡大し、好調に推移いたしました。こうした取り組みを行ってまいりましたが、同社の売上高は1,436,541百万円（前年同期比98.1%）、商品別では、衣料品265,682百万円（前年同期比95.5%）、住居関連商品236,025百万円（前年同期比93.1%）、食料品680,587百万円（前年同期比101.5%）となりました。

店舗展開ではモール型ショッピングセンターとして7店舗目となる「Ario（アリオ）鳳」およびNSC型（近隣型商業施設）店舗「イトーヨーカドー本牧」を新規に出店し、3店舗を閉鎖したため当連結会計年度末の店舗数は175店舗となりました。

この結果、スーパーストア事業の営業収益は2,125,029百万円（前年同期比100.8%）、営業利益は、24,742百万円（前年同期比72.6%）となりました。

百貨店事業においては、地域に密着したきめ細かな店舗運営を進めるため、平成20年3月に「そごう八王子店」を全館リニューアルオープンし、西武百貨店においては、「西武池袋本店」の全館リニューアルオープンに向けた大規模な改装に着手いたしました。グループシナジーにつきましては、「西武生鮮活性化プロジェクト」を立ち上げ、「西武池袋本店」において、従来の百貨店のマーチャンダイジングにはなかったベーシック商品の提供により、デイリーユースへの対応を図る取り組みにも着手いたしました。しかしながら、景気の後退が深刻さを増す中、百貨店を取り巻く環境は一段と厳しく、販売は低迷いたしました。この結果、当連結会計年度の百貨店事業の営業収益は993,877百万円（前年同期比96.9%）、営業利益は18,335百万円（前年同期比71.2%）となりました。

フードサービス事業の基幹となるレストラン事業部では、快適な店作りのために「感動する料理、雰囲気」「感激する接客、サービス」「感謝する礼節、心情」を合言葉とし、従業員教育をはじめ、企業体質の強化に努めてまいりました。お客様に安心してご利用いただけるよう安全性を追求した食材の使用、おいしく健康にも配慮したメニュー開発、厳しい景況に対応し、お客様にとって値頃と感じていただけるよう、メニュー価格の引下げ、新業態開発など既存店舗の活性化、多様化するニーズに対応するため様々な取り組みをしましたが、その効果が充分でなく、フードサービス事業の営業収益は102,711百万円（前年同期比90.1%）、営業損失2,948百万円（前年同期は営業損失4,231百万円）となりました。

金融関連事業の中核である株式会社セブン銀行では、利便性を高めるサービスの向上に注力し、グループ内外ともにATM設置を推進し、着実にATM網を拡大させるとともに、他の金融機関からのATM運営・管理の受託業務も進めてまいりました。また、グループの店内における有人店舗では、銀行代理業務や取次業務、売上入金サービスの展開など、さらに金融サービス業の拡充を図りました。この結果、当連結会計年度末のATM設置台数は13,755台となり、1日1台当たりの平均利用件数は114件と好調に推移し、順調に収益性を高めております。また、カード事業を手がける株式会社アイワイ・カード・サービスにおいても、「nanaco（ナナコ）」カードの利用可能店舗を拡大させるとともに、ポイントサービスの連動も推進し、利便性の向上に注力いたしました。これらの結果、金融関連事業の営業収益は124,866百万円（前年同期比105.9%）、営業利益は25,485百万円（前年同期比120.9%）となりました。

② 営業外損益および経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の2,825万円の損失（純額）から、2,559百万円の損失（純額）となりました。これは、社債の発行により社債利息が増加した一方、借入金の減少により支払利息が減少したことおよび為替差損の減少等によるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,044百万円増加の279,306百万円となりました。

③ 特別損益および税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の50,820百万円の損失（純額）から64,191百万円の損失（純額）となりました。これは、特別利益において、持分変動利益などが前連結会計年度のみ計上されたこと、特別損失において、減損の実施および株式会社西武百貨店所有のクレディセゾン株式に対する投資有価証券評価損を計上したこと等によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ12,326百万円減少の215,115百万円となりました。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む）および当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に比べ25,619百万円増加の113,857百万円となりました。税効果会計適用後の負担率は52.9%となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ38,321百万円減少の92,336百万円となりました。1株当たり当期純利益は、100.54円となり、前連結会計年度の137.03円に比べ36.49円減少しました。

(3) 財務状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度において株式会社セブン&アイ・ネットメディア、株式会社セブカルチャーネットワークおよびセブニーレブ中国有限公司を新たに連結の範囲に加えております。

総資産は、前連結会計年度末に比べ159,619百万円減少して3,727,060百万円となりました。

流動資産は、株式会社セブン銀行において、その他に含まれているATM仮払金が2月末の曜日の影響により、57,889百万円増加しましたが、コールローンが13,500百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ42,684百万円増加し1,397,102百万円となりました。

有形固定資産は、固定資産の売却や減損損失の計上により減少した他、円高の影響により、7-Eleven, Inc.において減少となったため、114,714百万円の減少となりました。無形固定資産は、のれんの償却および7-Eleven, Inc.に係るのれんの円高に伴う減少等により44,200百万円減少しております。また、投資有価証券は、株式会社西武百貨店所有のクレディセゾン株式の評価損の計上などにより19,944百万円減少しており、長期差入保証金は、株式会社イトーヨーカ堂における短期への振替などにより、18,535百万円減少しております。それらの結果、固定資産は前連結会計年度末に比べ202,178百万円減少の2,329,776百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ37,746百万円増加し、1,866,387百万円となりました。

借入金は、返済が進んだ結果、長期・短期の合計で47,479百万円の減少となりました。また、社債は、当社が平成20年7月に100,000百万円の無担保社債を発行し、株式会社セブン銀行で平成20年12月に15,000百万円の償還が行われたことなどにより、一年内償還予定額と合わせて83,745百万円増加しております。また、銀行業における預金は23,506百万円増加しております。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ197,366百万円減少し、1,860,672百万円となりました。

資本剰余金は、主に自己株式を消却したことにより155,547百万円減少いたしました。利益剰余金は、配当金の支払いにより51,091百万円減少しましたが、当期純利益を92,336百万円計上したことなどにより、41,123百万円増加しております。また、為替換算調整勘定は、主に7-Eleven, Inc.において、円高の影響などにより、79,360百万円減少しております。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ105.90円減少し1,975.95円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の51.1%から47.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、コンビニエンスストア事業を中心とした高い営業収益力によりキャッシュ・フローを創出しましたが、店舗の新規出店や改装に伴う支出や自己株式の取得による支出等があったことにより、前連結会計年度末に比べ4,286百万円減少し、当連結会計年度末には663,483百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ155,373百万円減少し、310,007百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が12,326百万円減少したこと、株式会社セブン銀行におけるコールローンの純増減が94,300百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ97,615百万円減少し、139,568百万円となりました。これは、店舗の新規出店や改装などに伴う有形固定資産の取得による支出が29,926百万円減少したこと、定期預金および譲渡性預金の払戻による収入が126,892百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ39,618百万円増加し、169,755百万円となりました。これは当社の社債の発行による収入が99,616百万円ありましたが、自己株式の取得による支出が158,122百万円あったこと等によるものであります。

(4) 戦略的現状と見通し

小売業を取り巻く環境は、世界的な金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念など、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。このような環境におきまして、当社およびグループの各事業会社は安定的な財務体質を背景として収益基盤を更に強化するとともに、業態を超えてグループシナジー効果を発揮することにより、「新・総合生活産業」の確立を目指してまいります。

グループシナジー効果の拡大に向けましては、「セブンプレミアム」における新商品の開発による品揃え拡大と既存商品のリニューアルによる品質の維持向上に引き続き注力するとともに、グループの百貨店や株式会社アインファーマシーズの店舗における取り扱いを開始するなど販売ルートの拡大も進めてまいります。また、グループ各事業会社による商品と原材料の共同調達やメーカーとの共同販促など、グループのスケールを最大限に活用した商品戦略にも挑戦してまいります。

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、好立地への出店強化を継続するとともに新しい地域での店舗展開を進めてまいります。商品面につきましては、ファスト・フード商品や地域限定商品の開発と品質の向上に引き続き注力してまいります。また、高齢化や働く女性の増加といった社会の変化に伴い身近で便利な店舗へのニーズが高まる中、日常生活において使用頻度の高い商品の品揃えを強化するなど、幅広いお客様から支持されるお店づくりに向けて取り組んでまいります。

海外のコンビニエンスストア事業につきましては、北米の7-Eleven, Inc. が新規出店とフランチャイズ化の促進に注力するとともに、ファスト・フード商品の品揃え拡大やプライベートブランド商品の開発強化など、既存店舗の活性化にも積極的に取り組んでまいります。また、中国におきましては引き続き北京市における店舗運営を強化するとともに、新たな地域への店舗展開に向けた準備を進めてまいります。

スーパーストア事業におきましては、肉食傾向や生活防衛型消費が一層強まる中、安全・安心な生鮮食品の提供と「セブンプレミアム」の販売強化に努めてまいります。株式会社イトーヨーカ堂につきましては、衣料品分野を中心に海外直仕入商品の拡大を推進し収益性の改善を図るとともに、徹底した経費削減に取り組んでまいります。店舗の収益構造の改善に向けましては、ディスカウントストアをはじめとする新業態への転換や、衣料品と住居関連分野における売場の改廃、アカチャンホンポなどのグループ内専門店のテナント導入を含めた店舗改造を積極的に進めてまいります。食品スーパーにつきましては、株式会社ヨークベニマルを中核事業会社とした食品スーパー事業の再編・統合を引き続き推進するとともに、新規出店も進めてまいります。

百貨店事業につきましては、経営資源の集中と資産効率の向上を目的とした構造改革に取り組んでまいります。平成21年8月には株式会社そごうを存続会社とする株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社西武百貨店の3社合併を実施し、本部機能の集約による経費削減を実現させるとともに、特に強力な販売力を持つ「西武池袋本店」に経営資源を集中することにより収益力の向上に努めてまいります。また、平成21年9月には資産効率の向上の一環として「そごう心斎橋本店」の店舗売却を実施いたします。更に、ターミナル駅に隣接する恵まれた立地条件の店舗につきましては、食品売場を中心にグループの持つノウハウを最大限に活用することで店舗の競争力を高めてまいります。

新たな事業展開に向けた取り組みといたしましては、平成21年3月に当社グループと日本電気株式会社との協業によりIT技術の研究とシステム開発を手がける株式会社セブンインターネットラボを設立いたしました。また、株式会社アインファーマシーズとの連携によるドラッグストア事業の強化に向けた新会社の設立を予定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
コンビニエンスストア事業	104,233
スーパーストア事業	46,064
百貨店事業	12,464
フードサービス事業	1,177
金融関連事業	23,932
その他の事業	1,058
全社（共通）	12
合計	188,943

(注) 1 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

当連結会計年度の設備投資額は188,943百万円となりました。コンビニエンスストア事業においては、店舗の開設および改装を中心に104,233百万円の投資を行いました。スーパーストア事業においては、新規出店や既存店舗の業態転換等により46,064百万円の投資を行い、百貨店事業においては、店舗改装等を実施し12,464百万円の投資を行いました。また、フードサービス事業においても、店舗の改装等に1,177百万円の投資を行い、金融関連事業においては、ATMの設置等に23,932百万円の投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年2月28日現在における主たる設備の状況は次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
	有形固定資産			無形固定資産		合計	
	建物および 構築物	器具備品 および その他	土地 （面積㎡）	借地権	ソフト ウェア		
コンビニエンスストア事業	216,286	93,115	175,782 (4,201,276)	5,916	4,013	495,113	24,017 (14,448)
スーパーストア事業	150,866	13,418	173,882 (1,761,911)	1,260	3,343	342,770	19,297 (56,234)
百貨店事業	131,346	7,906	156,110 (744,787)	13,315	4,153	312,832	8,025 (8,358)
フードサービス事業	5,263	753	1,591 (15,169)	89	283	7,981	1,622 (13,004)
金融関連事業	3,215	30,924	5,167 (49,347)	—	25,310	64,618	510 (58)
その他の事業	3,918	185	12,489 (71,151)	—	570	17,163	622 (333)
全社（共通）	48	6	— (—)	—	—	55	393 (16)
合計	510,945	146,311	525,022 (6,843,641)	20,580	37,674	1,240,535	54,486 (92,451)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 「全社（共通）」は当社の設備であります。

(2) 提出会社

事業所名 （所在地）	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 （名）
			有形固定資産			無形固定資産			
			建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 （面積㎡）	借地権	ソフト ウェア		
本部 （東京都）	全社 （共通）	事務所	48	6	— (—)	—	—	55	393 (16)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 提出会社における連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備はありません。

(3) 国内子会社

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン (コンビニエンスストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
		有形固定資産			無形固定資産			合計
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
札幌美園 1 条店他820店舗 (北海道)	店舗等	9,132	886	8,377 (118,135)	170	—	18,566	42 (136)
一関沢店他43店舗 (岩手県)	店舗	1,233	145	— (—)	45	—	1,424	6 (47)
仙台国分寺 1 丁目店他316店舗 (宮城県)	店舗	3,343	390	5,345 (57,432)	292	—	9,372	12 (58)
村山楯岡新町店他131店舗 (山形県)	店舗	1,971	161	1,086 (13,739)	153	—	3,373	19 (78)
飯坂インター店他378店舗 (福島県)	店舗	2,258	430	2,432 (26,870)	198	—	5,320	14 (53)
土浦中店他514店舗 (茨城県)	店舗	4,654	621	4,195 (41,656)	393	—	9,865	34 (145)
小山犬塚店他334店舗 (栃木県)	店舗	2,730	382	3,716 (39,588)	237	—	7,068	16 (56)
高崎緑町店他345店舗 (群馬県)	店舗	3,802	420	3,286 (35,850)	119	—	7,629	11 (51)
鳩ヶ谷坂下 1 丁目店他856店舗 (埼玉県)	店舗	7,309	1,128	7,133 (44,863)	287	—	15,859	53 (324)
かけままだ店他743店舗 (千葉県)	店舗等	7,274	941	6,877 (86,235)	135	—	15,228	46 (166)
善福寺店他1,618店舗 (東京都)	店舗	13,678	2,489	11,850 (25,878)	453	—	28,472	314 (1,389)
相生店他845店舗 (神奈川県)	店舗等	7,230	1,164	8,491 (42,119)	157	—	17,044	49 (227)
新潟信濃町店他338店舗 (新潟県)	店舗	4,484	462	5,991 (67,537)	292	—	11,231	35 (119)
富山西大沢店他10店舗 (富山県)	店舗	468	58	— (—)	14	—	541	6 (17)
福井春山 1 丁目店他 8 店舗 (福井県)	店舗	389	45	— (—)	5	—	441	6 (23)
甲府北口店他158店舗 (山梨県)	店舗	1,398	207	934 (12,175)	46	—	2,586	7 (24)
塩尻大門店他356店舗 (長野県)	店舗	2,384	448	1,799 (15,965)	182	—	4,813	26 (114)
羽島竹鼻町蜂尻店他69店舗 (岐阜県)	店舗	1,495	201	— (—)	83	—	1,780	60 (260)
静岡小鹿店他453店舗 (静岡県)	店舗	3,147	567	4,670 (33,662)	78	—	8,463	49 (170)
名古屋則武 1 丁目店他532店舗 (愛知県)	店舗	8,124	1,059	439 (3,594)	435	—	10,058	274 (1,179)
桑名江場店他28店舗 (三重県)	店舗	919	101	— (—)	97	—	1,118	19 (104)
大津膳所駅前通り店他161店舗 (滋賀県)	店舗	2,307	261	4,144 (21,701)	129	—	6,842	9 (45)
京都烏丸十条店他177店舗 (京都府)	店舗	2,043	300	1,296 (3,363)	76	—	3,716	29 (118)
堺深井沢町店他522店舗 (大阪府)	店舗	4,766	823	2,397 (9,283)	338	—	8,325	52 (217)
J R 兵庫駅前店他360店舗 (兵庫県)	店舗等	4,661	497	2,842 (31,330)	212	—	8,214	55 (243)
奈良南新町店他58店舗 (奈良県)	店舗	779	105	— (—)	28	—	912	11 (61)
和歌山津奏店他39店舗 (和歌山県)	店舗	385	60	180 (2,262)	9	—	636	6 (28)
浜田相生町店他3店舗 (島根県)	店舗	98	21	— (—)	1	—	121	— (—)
岡山大学前店他189店舗 (岡山県)	店舗	2,103	244	1,180 (13,899)	109	—	3,638	16 (76)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
		有形固定資産			無形固定資産			合計
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
広島下河内店他382店舗 (広島県)	店舗	3,628	509	2,495 (18,845)	232	—	6,864	24 (76)
下関小月店他227店舗 (山口県)	店舗	2,617	324	2,238 (24,398)	238	—	5,418	10 (41)
博多住吉店他653店舗 (福岡県)	店舗	5,264	915	4,730 (29,133)	319	—	11,230	33 (135)
鳥栖曾根崎町店他134店舗 (佐賀県)	店舗	1,829	228	1,016 (12,292)	53	—	3,128	6 (22)
長崎末石町店他77店舗 (長崎県)	店舗	872	152	— (—)	29	—	1,054	4 (13)
熊本沼山津4丁目店他189店舗 (熊本県)	店舗	2,319	297	2,485 (25,432)	97	—	5,199	10 (61)
中津丸山町店他63店舗 (大分県)	店舗	1,374	189	— (—)	28	—	1,593	14 (49)
宮崎元宮町店他132店舗 (宮崎県)	店舗	1,518	183	1,067 (9,322)	86	—	2,855	4 (13)
本部および地区事務所他 (東京都他)	事務所等	1,824	451	1,012 (3,079)	43	4,013	7,345	4,161 (—)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 店舗は、フランチャイズ・ストア（加盟店）とトレーニング・ストア（自営店）との合算であり、フランチャイズ・ストア（加盟店）は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

② 株式会社イトーヨーカ堂（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
		有形固定資産			無形固定資産			合計
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
苫小牧店他11店舗 (北海道)	店舗等	7,061	221	282 (4,138)	84	—	7,649	305 (2,180)
弘前店他3店舗 (青森県)	店舗等	3,830	62	9,349 (62,622)	—	—	13,243	82 (767)
花巻店 (岩手県)	店舗等	739	30	1,460 (43,056)	—	—	2,229	14 (124)
石巻中里店他2店舗 (宮城県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	67 (328)
秋田店 (秋田県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	20 (189)
平店他2店舗 (福島県)	店舗等	348	59	1,730 (15,128)	—	—	2,137	80 (507)
古河店他3店舗 (茨城県)	店舗等	2,155	108	743 (3,476)	—	—	3,007	155 (685)
小山店他1店舗 (栃木県)	店舗等	440	73	— (—)	—	—	514	72 (322)
藤岡店他2店舗 (群馬県)	店舗等	133	32	84 (1,777)	113	—	364	69 (340)
川越店他22店舗 (埼玉県)	店舗等	12,738	892	12,035 (60,800)	388	—	26,054	1,247 (3,830)
柏店他19店舗 (千葉県)	店舗等	8,900	784	1,196 (16,372)	—	—	10,882	1,067 (3,694)
千住店他34店舗 (東京都)	店舗等	28,343	1,680	38,813 (119,467)	381	—	69,219	2,063 (6,602)
相模原店他29店舗 (神奈川県)	店舗等	10,447	1,274	24,063 (85,909)	—	—	35,785	1,703 (5,794)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
		有形固定資産			無形固定資産			合計
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
直江津店 (新潟県)	店舗等	—	—	(—)	—	—	19 (115)	
甲府昭和店 (山梨県)	店舗等	1,744	59	1,921 (8,893)	—	—	3,725 (234)	
上田店他4店舗 (長野県)	店舗等	1,112	10	1,984 (24,943)	9	—	3,117 (456)	
各務原店他1店舗 (岐阜県)	店舗等	—	—	(—)	—	—	60 (270)	
富士店他4店舗 (静岡県)	店舗等	2,862	199	5,170 (26,238)	10	—	8,243 (892)	
豊橋店他6店舗 (愛知県)	店舗等	585	123	(—)	—	—	708 (890)	
六地藏店 (京都府)	店舗等	1,589	16	3,873 (18,975)	—	—	5,479 (160)	
堺店他4店舗 (大阪府)	店舗等	13,223	603	3,653 (32,284)	—	—	17,481 (1,226)	
加古川店他3店舗 (兵庫県)	店舗等	2,500	147	6,564 (50,127)	—	—	9,212 (783)	
奈良店 (奈良県)	店舗等	—	—	(—)	—	—	53 (238)	
岡山店 (岡山県)	店舗等	136	30	(—)	—	—	167 (223)	
福山店 (広島県)	店舗等	—	—	(—)	—	—	44 (163)	
本部他 (東京都他)	事務所等	3,734	140	9,491 (119,020)	41	1,491	14,899 (1,169)	

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

③ 株式会社ヨークベニマル (スーパーストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
		有形固定資産			無形固定資産			合計
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
浜田店他59店舗 (福島県)	店舗	9,296	415	8,792 (186,905)	—	—	18,503 (3,918)	
仙台荒巻店他39店舗 (宮城県)	店舗	7,427	279	4,454 (113,060)	—	—	12,161 (2,850)	
大野目店他13店舗 (山形県)	店舗	5,334	132	2,170 (45,256)	—	—	7,637 (953)	
黒磯店他18店舗 (栃木県)	店舗	3,179	145	4,007 (125,693)	—	—	7,333 (1,267)	
赤塚店他22店舗 (茨城県)	店舗	4,319	154	4,398 (119,157)	—	—	8,872 (1,072)	
本部他 (福島県他)	事務所等	872	71	7,500 (232,477)	—	658	9,103 (294)	

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

④ 株式会社そごう（百貨店事業）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		有形固定資産			無形固定資産		合計	
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
大宮店他 1 店舗 (埼玉県)	店舗	9,811	383	11,863 (12,331)	3,136	—	25,193	353 (386)
千葉店他 1 店舗 (千葉県)	店舗	17,007	774	28,868 (27,488)	1,241	—	47,892	504 (470)
八王子店 (東京都)	店舗	3,913	431	831 (2,562)	—	—	5,176	174 (198)
横浜店 (神奈川県)	店舗	8,892	523	— (—)	—	—	9,416	446 (356)
心齋橋本店 (大阪府)	店舗	16,456	838	20,517 (6,350)	—	—	37,812	209 (241)
神戸店他 1 店舗 (兵庫県)	店舗	6,211	340	14,493 (7,717)	341	—	21,387	395 (361)
広島店他 1 店舗 (広島県)	店舗	11,915	359	536 (1,047)	7,510	—	20,322	415 (392)
徳島店 (徳島県)	店舗	1,474	155	— (—)	—	—	1,629	164 (160)
本部他 (大阪府)	事務所等	57	196	134 (1,914)	0	5	392	97 (24)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に 1 日 8 時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

⑤ 株式会社西武百貨店（百貨店事業）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		有形固定資産			無形固定資産		合計	
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
札幌店他 1 店舗 (北海道)	店舗	1,300	62	7,657 (9,940)	14	—	9,034	147 (285)
秋田店 (秋田県)	店舗	581	92	— (—)	—	—	674	52 (132)
筑波店 (茨城県)	店舗	1,943	201	— (—)	—	0	2,145	138 (157)
所沢店 (埼玉県)	店舗	4,508	222	5,016 (4,268)	686	—	10,433	150 (148)
船橋店 (千葉県)	店舗	8,673	274	12,369 (8,540)	70	0	21,387	163 (181)
池袋本店他 2 店舗 (東京都)	店舗	24,143	1,373	36,090 (6,835)	223	—	61,830	899 (743)
東戸塚店 (神奈川県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	0	74 (127)
福井店 (福井県)	店舗	2,165	97	1,135 (2,649)	—	—	3,398	102 (126)
沼津店 (静岡県)	店舗	449	44	— (—)	37	—	532	75 (109)
岡崎店 (愛知県)	店舗	845	21	— (—)	—	—	867	58 (106)
大津店 (滋賀県)	店舗	1,723	64	6,018 (19,575)	—	—	7,806	92 (127)
高槻店他 1 店舗 (大阪府)	店舗	2,987	198	8,193 (20,550)	53	1	11,434	230 (253)
本部他 (東京都他)	事務所等	466	53	1,875 (611,808)	—	26	2,422	201 (57)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に 1 日 8 時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

⑥ 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ（フードサービス事業）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		有形固定資産			無形固定資産		合計	
		建物および 構築物	器具備品お よびその他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
札幌店他33店舗 (北海道)	店舗等	14	2	— (—)	—	—	17	13 (237)
青森店他11店舗 (青森県)	店舗等	17	4	— (—)	—	—	21	5 (117)
秋田店他1店舗 (秋田県)	店舗等	5	1	— (—)	—	—	6	2 (17)
花巻店他1店舗 (岩手県)	店舗等	5	0	— (—)	—	—	5	— (15)
仙台泉店他6店舗 (宮城県)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	2	3 (53)
二本松店他24店舗 (福島県)	店舗等	117	11	103 (1,587)	38	—	270	25 (383)
筑波学園都市店他24店舗 (茨城県)	店舗等	77	4	— (—)	7	—	89	23 (329)
宇都宮元今泉店他16店舗 (栃木県)	店舗等	189	11	— (—)	1	—	202	21 (226)
群馬富岡店他17店舗 (群馬県)	店舗等	53	2	257 (3,456)	—	—	313	20 (207)
浦和駅前店他88店舗 (埼玉県)	店舗等	345	55	386 (3,756)	—	—	787	98 (1,097)
浦安富岡店他99店舗 (千葉県)	店舗等	437	60	844 (6,368)	13	—	1,355	122 (1,356)
東池袋店他236店舗 (東京都)	店舗等	1,977	282	— (—)	—	—	2,260	414 (3,578)
横浜山下町店他167店舗 (神奈川県)	店舗等	812	154	— (—)	—	—	967	236 (2,283)
長岡店他7店舗 (新潟県)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	1	4 (41)
甲府中央店他10店舗 (山梨県)	店舗等	35	4	— (—)	—	—	40	12 (166)
佐久平店他25店舗 (長野県)	店舗等	190	6	— (—)	14	—	210	30 (331)
岐阜加納店他10店舗 (岐阜県)	店舗等	17	1	— (—)	—	—	18	15 (157)
富士インター店他35店舗 (静岡県)	店舗等	189	42	— (—)	—	—	232	46 (472)
名駅西口店他66店舗 (愛知県)	店舗等	500	55	— (—)	14	—	570	101 (1,054)
鈴鹿店他7店舗 (三重県)	店舗等	12	0	— (—)	—	—	12	14 (125)
六地藏店他5店舗 (京都府)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	2	5 (45)
長居公園店他25店舗 (大阪府)	店舗等	59	9	— (—)	—	—	68	25 (390)
尼崎東店他13店舗 (兵庫県)	店舗等	56	8	— (—)	—	—	65	10 (174)
奈良店他2店舗 (奈良県)	店舗等	5	0	— (—)	—	—	5	1 (28)
岡山店他2店舗 (岡山県)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	2	1 (32)
福山店他2店舗 (広島県)	店舗等	9	2	— (—)	—	—	11	1 (35)
大分キャンノンマテリアル店 (大分県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	2 (13)
本部他 (東京都他)	事務所等	126	30	— (—)	—	283	440	373 (43)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

(4) 在外子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（名）
				建物および構築物	器具備品およびその他	土地（面積㎡）	合計	
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	コンビニエンスストア事業	店舗等	79,783	74,557	70,941 (3,298,188)	225,282	17,084 (7,431)

(注) 1 上記の各数値は連結決算数値であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都他	コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装、ソフトウェア等	68,000	1,687	自己資金	平成21年1月	平成22年2月
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装、ソフトウェア等	46,700	2,774	自己資本および借入金	平成19年3月	平成21年12月
株式会社イトーヨーカ堂	武蔵小金井店 東京都小金井市	スーパーストア事業	店舗等	6,912	3,458	自己資金	平成19年10月	平成21年3月
株式会社イトーヨーカ堂	すすきの店 北海道札幌市中央区	スーパーストア事業	店舗等	437	1	自己資金	平成21年1月	平成21年3月
株式会社イトーヨーカ堂	食品館イトーヨーカドーららぽーと新三郷店 埼玉県三郷市	スーパーストア事業	店舗等	750	67	自己資金	平成20年7月	平成21年9月
株式会社ヨークベニマル	福島県他	スーパーストア事業	店舗新設・改装等	8,500	-	自己資金	平成21年3月	平成22年2月
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	東京都他	フードサービス事業	店舗新設・改装等	1,839	22	自己資金	平成21年2月	平成22年2月
株式会社セブン銀行	東京都他	金融関連事業	A T M等	12,950	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
株式会社そごう	心齋橋本店 大阪府大阪市中央区	百貨店事業	店舗等売却	37,810	平成21年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成21年2月28日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年5月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	906,441,983	906,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	906,441,983	906,441,983	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成20年5月22日開催の定時株主総会および平成20年7月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	159	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	15,900	15,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月1日 至 平成40年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,070 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を権利行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「第1回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成20年5月22日開催の定時株主総会および平成20年7月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数（個）	945	945
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	94,500	94,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月7日 至 平成50年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,113 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を権利行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が「第2回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月1日 (注) 1	18,317	1,364,700	—	50,000	27,564	1,402,775
平成18年7月4日 (注) 2	△427,509	937,190	—	50,000	△300,000	1,102,775
平成18年9月1日 (注) 3	30,580	967,770	—	50,000	72,721	1,175,496
平成20年2月29日 (注) 4	△11,329	956,441	—	50,000	—	1,175,496
平成20年7月17日 (注) 5	—	956,441	—	50,000	△300,000	875,496
平成20年7月31日 (注) 4	△50,000	906,441	—	50,000	—	875,496

(注) 1 株式会社ミレニアムリテイリングとの株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 80,707百万円

資本組入額 一百万円

(交換比率 普通株式1 : 0.61 第I種優先株式1 : 0.642105215)

2 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであり、資本準備金の減少は、平成18年5月25日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3 株式会社ヨークベニマルとの株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 147,335百万円

資本組入額 一百万円

(交換比率 普通株式1 : 0.88)

4 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

5 資本準備金の減少は、平成20年5月22日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	280	71	1,896	821	60	98,923	102,051	—
所有株式数 (単元)	—	3,028,358	128,759	1,402,614	2,937,412	478	1,559,125	9,056,746	767,383
所有株式数 の割合 (%)	—	33.44	1.42	15.49	32.43	0.01	17.21	100.00	—

(注) 1 自己株式2,966,362株は「個人その他」に29,663単元、および「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。また、期末日現在の実質的な所有株式数と同数であります。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元および76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,754	7.58
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,059	5.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	43,942	4.84
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,055	4.41
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27,577	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,664	2.27
伊藤雅俊	東京都港区	19,331	2.13
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.78
メロンバンクエヌエートリーテイ ークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	12,552	1.38
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,523	1.38
計	—	311,683	34.33

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち44,655千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G) の所有株式数の全ては信託業務 (その他信託) の信託を受けている株式であります。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち36,536千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,966,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 902,708,300	9,027,067	—
単元未満株式	普通株式 767,383	—	—
発行済株式総数	906,441,983	—	—
総株主の議決権	—	9,027,067	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,966,300	—	2,966,300	0.33
計	—	2,966,300	—	2,966,300	0.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会および平成20年7月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年5月22日および平成20年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会において決議され、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成20年7月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年5月22日および平成20年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 92名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容について、平成21年5月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	24,000株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月28日 至 平成41年6月15日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限られない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第3回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成21年5月28日開催の第4回定時株主総会において決議され、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、同日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 106名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	129,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月28日 至 平成51年6月15日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限られない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第4回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月11日)	2,866,800	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,866,800	8,299,386,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	1,700,614,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	17.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	17.0

(注) 平成17年9月1日付の株式移転による当社設立に際し、株式会社ヨークベニマルおよび株式会社ライフフーズが保有する当社株式、ならびに平成18年9月1日付の株式会社ヨークベニマルとの株式交換に際し、株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所が保有する当社株式を会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき取得したものです。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月18日～平成20年6月30日)	50,000,000	170,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000,000	157,922,982,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	12,077,018,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	7.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	7.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,926	95,858,710
当期間における取得自己株式	2,548	5,350,624

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	50,000,000	157,188,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	11,915	36,172,815	1,039	2,143,086
保有自己株式数	2,966,362	—	2,967,871	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たり配当金につきましては年間50円をベースとし、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金については、平成21年5月28日の定時株主総会において1株につき29円と決議されました。これにより中間配当金1株当たり27円と合わせて年間では1株当たり56円となりました。

内部留保金については、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編を実施してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
平成20年10月9日 取締役会	24,394	27円00銭
平成21年5月28日 定時株主総会	26,200	29円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	5,420	4,950	3,760	3,550
最低(円)	3,360	3,390	2,510	1,962

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	3,220	3,190	3,180	3,070	3,120	2,555
最低(円)	2,915	2,050	2,575	2,510	2,410	1,962

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	鈴木 敏文	昭和7年12月1日生	昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社 昭和46年9月 同社取締役 昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 専務取締役 昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役 昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役 昭和60年5月 同社取締役副社長 平成4年10月 同社代表取締役社長 平成4年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役会長(現任) 平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役 会長 同社最高経営責任者(CEO) 平成15年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 最高経営責任者(CEO)(現任) 平成17年9月 当社代表取締役会長(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会 社)代表取締役会長(現任) 同社最高経営責任者(CEO)(現任)	(注3)	5,060
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	村田 紀敏	昭和19年2月11日生	昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成2年5月 同社取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成15年5月 同社専務取締役 同社専務執行役員 平成17年9月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任)	(注3)	40
取締役	専務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	氏家 忠彦	昭和20年5月22日生	昭和55年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパ ン入社 平成2年5月 同社取締役 平成7年5月 同社財務本部長 平成9年5月 同社常務取締役 平成13年5月 同社専務取締役 平成15年5月 同社専務執行役員 平成17年9月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 平成18年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパ ン取締役	(注3)	14
取締役	常務執行役員 最高管理責任者 (CAO)	後藤 克弘	昭和28年12月20日生	平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパ ン入社 平成14年4月 株式会社イトーヨーカ堂秘書室長 平成14年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成16年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 平成17年9月 当社取締役(現任) 当社最高管理責任者(CAO)(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会 社)常務取締役 同社常務執行役員 平成18年5月 同社取締役(現任)	(注3)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部 シニアオフィサー 兼 海外企画部 シニアオフィサー	小林 強	昭和32年8月12日生	平成16年2月 平成17年9月 平成21年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 当社執行役員 経営企画部シニアオフィサー 当社取締役(現任) 当社執行役員 経営企画部シニアオフィサー兼海外企画部シニアオフィサー(現任)	(注3)	5
取締役	執行役員 事業推進部 シニアオフィサー	伊藤 順朗	昭和33年6月14日生	平成2年8月 平成14年5月 平成15年5月 平成19年1月 平成21年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社執行役員 事業推進部シニアオフィサー(現任)	(注3)	3,181
取締役		亀井 淳	昭和19年5月30日生	昭和55年1月 平成5年5月 平成11年5月 平成15年5月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年9月 平成18年10月 平成19年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)専務取締役 同社専務執行役員 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 同社最高執行責任者(COO)(現任) 株式会社ミレニアムリテイリング取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	22
取締役		井阪 隆一	昭和32年10月4日生	昭和55年3月 平成14年5月 平成15年5月 平成18年5月 平成21年5月 平成21年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役社長(現任) 同社最高執行責任者(COO)(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	14
取締役		塙 昭彦	昭和17年2月12日生	昭和42年8月 昭和60年5月 平成3年5月 平成8年5月 平成15年5月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年5月 平成19年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)専務取締役 同社専務執行役員 同社取締役 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山下 國夫	昭和17年10月28日生	昭和41年4月 株式会社西武百貨店入社 平成4年5月 同社取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役 平成18年9月 同社常務取締役 平成19年5月 同社専務取締役 平成19年9月 株式会社そごう代表取締役社長(現任) 平成20年10月 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長(現任) 平成20年10月 株式会社西武百貨店代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	(注3)	1
取締役		安齋 隆	昭和16年1月17日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同行理事 平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)代表取締役頭取 平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行)代表取締役社長(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役		大高 善興	昭和15年3月1日生	昭和33年4月 株式会社紅丸商店(現株式会社ヨークベニマル)入社 昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役 昭和59年5月 同社専務取締役 平成6年5月 同社取締役副社長 平成12年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成15年5月 同社最高執行責任者(COO)(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注3)	1,518
取締役		清水 哲太	昭和12年10月15日生	昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成2年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成8年9月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長 平成18年5月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役		スコット・トレバー・デイヴィス	昭和35年12月26日生	平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員 平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師 平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)取締役 平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)	(注3)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野中郁次郎	昭和10年5月10日生	昭和33年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機ホールディングス株式会社）入社 昭和52年4月 南山大学経営学部教授 昭和54年1月 防衛大学校教授 昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成9年9月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー（現任） 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成16年6月 富士通株式会社取締役（現任） 平成18年4月 一橋大学名誉教授（現任） 平成19年1月 クレアumont大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー（現任） 平成19年6月 三井物産株式会社取締役（現任） 平成20年5月 当社取締役（現任）	(注3)	0
監査役		神田 郁夫	昭和21年10月1日生	昭和44年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成4年2月 同社事務管理部総括マネジャー 平成14年5月 同社常勤監査役 平成17年9月 当社常勤監査役（現任） 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）常勤監査役（現任）	(注4)	21
監査役		関 久	昭和23年7月25日生	昭和53年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成元年3月 同社オペレーション本部ゾーンマネジャー 平成8年1月 同社建築設備本部設備部総括マネジャー 平成15年5月 同社常勤監査役（現任） 平成17年9月 当社常勤監査役（現任）	(注4)	8
監査役		鈴木 洋子	昭和45年9月21日生	平成10年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 高城合同法律事務所（現小池・高城総合法律事務所）入所 平成14年11月 鈴木総合法律事務所入所・パートナー（現任） 平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂監査役 平成17年9月 当社監査役（現任） 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）監査役（現任）	(注4)	—
監査役		中地 宏	昭和7年3月2日生	昭和53年3月 等松・青木監査法人（現監査法人トーマツ）代表社員 平成9年8月 監査法人ナカチ会長・代表社員（現任） 平成10年10月 日本公認会計士協会会長 平成10年12月 金融再生委員会委員 平成11年4月 株式会社ナカチ経営研究所代表取締役会長（現任） 平成17年5月 株式会社イトーヨーカ堂監査役 平成17年9月 当社監査役（現任） 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）監査役（現任） 平成20年6月 株式会社テレビ東京取締役（現任）	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		首藤 惠	昭和23年1月23日生	昭和59年11月 日本証券経済研究所主任研究員 昭和63年4月 明海大学経済学部助教授 平成5年4月 中央大学経済学部教授 平成13年1月 関税・外国為替等審議会委員 平成13年2月 金融審議会委員 平成15年3月 金融審議会ディスクロージャーWG 専門委員 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究 科教授 平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査 役(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計						9,963

(注) 1 取締役清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役鈴木洋子、中地 宏および首藤 惠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 取締役の任期は平成21年5月から1年です。

4 監査役の任期は平成18年5月から4年です。

5 当社では、各人の責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。

執行役員19名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名であります。

役名および職名	氏名
常務執行役員 総務部シニアオフィサー 兼 法務部シニアオフィサー	稲岡 稔
執行役員 業務サポート部シニアオフィサー	江口 雅夫
執行役員 予算管理部シニアオフィサー	田中 吉寛
執行役員 法務部 FC法務 シニアオフィサー	西川 富夫
執行役員 IR部シニアオフィサー	小貫 勝久
執行役員 広報センターシニアオフィサー	高羽 康夫
執行役員 海外部門管掌	大塚 和夫
執行役員 システム企画部シニアオフィサー	金光 孝文
執行役員 財務企画部シニアオフィサー	高橋 邦夫
執行役員 経理部シニアオフィサー	清水 明彦
執行役員 システム企画部 CVSシステム シニアオフィサー	佐藤 政行
執行役員 事業推進部シニアオフィサー	宮川 明
執行役員 健康管理センターシニアオフィサー	早田 和代

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、④資産の適正な保全、という4つの課題を合理的に保証することであると考え、その究極的な目的は、長期的な企業価値の拡大と考えております。

この目的の達成に向けて、当社は、グループシナジーの追求を推進するとともに、モニタリングに基づく経営資源の適正配分を実施し、一方、各事業会社は、与えられた事業範囲における責任を全うするとともに、各々の自立性を発揮しながら、利益の成長および資本効率の向上を追求してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成21年5月28日現在15名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されておりますが、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としています。

また、当社は、監査役制度を軸に経営のモニタリングを実施しております。監査役会は、平成21年5月28日現在5名（うち3名は社外監査役）で構成しており、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との積極的な情報交換などにより、取締役の職務の執行を監査するほか、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役について、その職務を補助する兼任の使用人を置き、社内取締役および社内監査役と円滑な情報交換や緊密な連携を可能とするサポート体制を確立しております。

さらに、当社は、従来より、内部監査を行う独立した部門として監査室を設置していましたが、平成21年2月に、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応の一環として、主要な事業会社の監査業務を再編成するとともに、当社の監査室を24名に拡充し、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しました。監査室は、従来と同様に、主要な事業会社の内部監査の確認と指導を行う「統括機能」と持株会社自体の「内部監査機能」を持つとともに、当社グループ全体の内部統制評価を実施するほか、監査役との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら、統括機能および内部監査機能の強化を図っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

I 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、コンプライアンス委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの見直し等を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ii 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応をすみやかに実施します。
- iii 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- iv 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

- II 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- i 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
 - ii 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
 - iii 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り役会および監査役に報告を行います。
- III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
 - ii リスクの管理状況について、定期的に取り締り役会および監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および執行役員は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施します。
 - iii リスクの発生時においては、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。
- IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
 - ii 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および執行役員からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
 - iii 取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。
- V 財務報告の適正性を確保するための体制
- i 財務報告に係る内部統制プロジェクトを中核として、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用します。
 - ii 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。
- VI 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i IからV記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ会社の内部統制活動を支援・指導します。
 - ii 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
 - iii 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。
- VII 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。
- VIII 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。
- IX 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。
また、コンプライアンス委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。

- X その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
 - ii 監査役は、当社内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができますものとします。
 - iii 監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
 - iv 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

③ 社外役員に関する事項

I 社外役員の主な活動状況

社外取締役につきましては、当事業年度に13回開催された当社取締役会（うち平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会終結以降は10回開催）、清水哲太氏は13回、スコット・トレバー・デイヴィス氏は12回、平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会において新たに取締役に選任された野中郁次郎氏は10回、それぞれ出席し、清水哲太氏は主に経営管理の見地から、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、野中郁次郎氏は主に組織論および経営論の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役につきましては、当事業年度に13回開催された当社取締役会に、鈴木洋子氏は13回、中地宏氏は12回、首藤恵氏は13回、それぞれ出席し、当事業年度に20回開催された当社監査役会について、鈴木洋子氏は20回、中地宏氏は19回、首藤恵氏は19回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律見地から、中地宏氏は主に会計・税務の見地から、首藤恵氏は主にコーポレート・ガバナンスの見地から適宜質問し、意見を述べています。

各社外役員は、代表取締役および取締役等と、定期的にまたは随時ミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っています。また、各社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っています。

II 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役 スコット・トレバー・デイヴィス氏は、平成21年2月末日現在、当社普通株式を1,300株保有しております。

社外取締役 野中郁次郎氏は、平成21年2月末日現在、当社普通株式を100株保有しております。

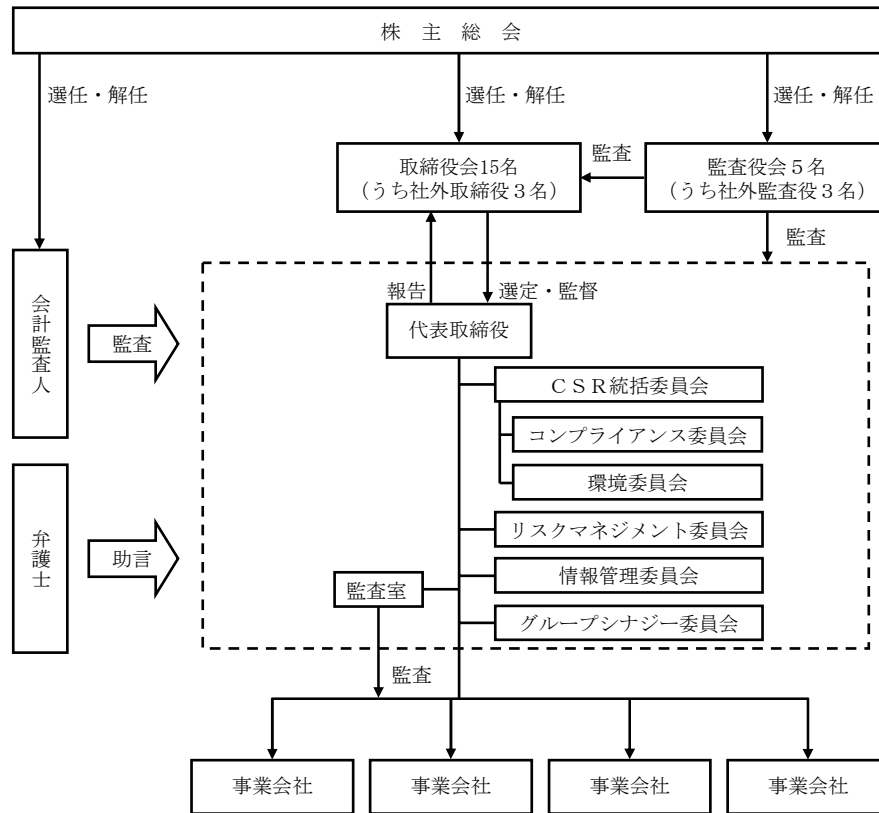
上記以外に、社外取締役3名および社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

III 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ④ 当社のコーポレート・ガバナンス体制
 当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成21年5月28日現在）は以下のとおりです。



- ⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

取締役 279百万円（内、社外取締役 28百万円）

監査役 66百万円（内、社外監査役 27百万円）

（注）1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）、監査役は年額1億円以内と決議されております。

3 報酬等の額には、以下のものが含まれております。

(1) 当事業年度における取締役に対する役員賞与引当金の繰入額55百万円

(2) 取締役（社外取締役を除く）4名に対するいわゆる株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額48百万円

- ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨、定款に定めております。

- ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- I 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
- II 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役の職務が複雑化・多様化している状況において、必要以上に慎重・詳細な検討をすることにより経営の機動性が損なわれ、過度に経営が萎縮してしまうことや、監査対象となる取締役の業務執行の範囲が非常に複雑かつ広汎に及んでいる状況において、監査役が取締役の経営判断に対して過度のブレーキをかけ、かえって経営の効率性を阻害する結果となることを未然に防止し、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。
- III 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 監査報酬

当社および連結子会社があずさ監査法人に支払うべき監査報酬額は以下のとおりであります。

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	408百万円
上記以外の報酬	26百万円

⑪ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員：三和 彦幸
指定社員 業務執行社員：飯田 輝夫
指定社員 業務執行社員：大谷 秋洋

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士17名、その他14名

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）および当連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）および当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		649,167		650,949		
2 コールローン		23,500		10,000		
3 受取手形及び売掛金		128,852		116,902		
4 営業貸付金		75,741		78,042		
5 有価証券		94,524		94,824		
6 たな卸資産		169,026		169,534		
7 前払費用		33,298		28,584		
8 繰延税金資産		35,730		28,656		
9 その他	※2	147,563		223,928		
貸倒引当金		△2,987		△4,321		
流動資産合計		1,354,417	34.8	1,397,102	37.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2	1,395,648		1,357,752		
減価償却累計額		△846,864	548,784	△846,806	510,945	
(2) 器具備品	※2	475,244		454,793		
減価償却累計額		△301,471	173,772	△308,618	146,174	
(3) 車両運搬具		305		319		
減価償却累計額		△160	145	△183	136	
(4) 土地	※2		561,204		525,022	
(5) 建設仮勘定			53,234		40,147	
有形固定資産合計			1,337,142		1,222,427	32.8
2 無形固定資産						
(1) のれん			360,348		318,945	
(2) ソフトウェア			41,247		37,674	
(3) その他	※2		64,251		65,026	
無形固定資産合計			465,847	12.0	421,647	11.3
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1,2		160,094		140,149	
(2) 長期貸付金			15,177		14,270	
(3) 前払年金費用			12,727		16,486	
(4) 長期差入保証金	※2		460,951		442,416	
(5) 建設協力立替金			11,489		13,298	
(6) 繰延税金資産			28,114		22,966	
(7) その他			48,985		46,405	
貸倒引当金			△8,575		△10,291	
投資その他の資産合計			728,964	18.8	685,701	18.4
固定資産合計			2,531,954	65.2	2,329,776	62.5
III 繰延資産						
1 創立費			308		182	
繰延資産合計			308	0.0	182	0.0
資産合計			3,886,680	100.0	3,727,060	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		215,896		194,283	
2 加盟店買掛金		105,505		103,500	
3 短期借入金	※2	149,861		191,100	
4 一年内返済予定の 長期借入金	※2	120,419		103,352	
5 一年内償還予定の社債		16,217		50,592	
6 未払法人税等		44,773		53,311	
7 未払費用		84,605		78,622	
8 預り金		87,205		120,038	
9 販売促進引当金		21,188		16,601	
10 賞与引当金		16,109		15,705	
11 役員賞与引当金		326		292	
12 商品券回収損引当金		6,899		6,024	
13 銀行業における預金		142,205		165,712	
14 その他	※2	166,280		155,791	
流動負債合計		1,177,493	30.3	1,254,927	33.7
II 固定負債					
1 社債		131,077		180,448	
2 長期借入金	※2	321,336		249,685	
3 コマーシャル・ ペーパー		11,777		18,688	
4 繰延税金負債		62,017		44,094	
5 退職給付引当金		4,347		3,510	
6 役員退職慰労引当金		4,032		3,480	
7 長期預り金	※2	61,534		60,276	
8 その他	※2	55,023		51,274	
固定負債合計		651,147	16.7	611,459	16.4
負債合計		1,828,641	47.0	1,866,387	50.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		50,000		50,000	
2 資本剰余金		731,621		576,074	
3 利益剰余金		1,205,042		1,246,165	
4 自己株式		△6,815		△9,277	
株主資本合計		1,979,848	51.0	1,862,962	50.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		3,885		247	
2 繰延ヘッジ損益		△676		△622	
3 為替換算調整勘定		1,961		△77,398	
評価・換算差額等合計		5,170	0.1	△77,773	△2.1
III 新株予約権		—	—	391	0.0
IV 少数株主持分		73,020	1.9	75,092	2.0
純資産合計		2,058,038	53.0	1,860,672	49.9
負債純資産合計		3,886,680	100.0	3,727,060	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			5,223,832	100.0		5,094,757	100.0
II 売上原価	※1		3,863,847	74.0		3,789,598	74.4
売上総利益			1,359,984	26.0		1,305,158	25.6
III その他の営業収入	※2		528,560	10.2		555,191	10.9
営業総利益			1,888,545	36.2		1,860,350	36.5
IV 販売費及び一般管理費							
1 宣伝装飾費		115,789			106,575		
2 従業員給与・賞与		439,713			423,866		
3 賞与引当金繰入額		16,065			15,645		
4 退職給付費用		8,895			11,249		
5 法定福利・厚生費		50,834			50,213		
6 地代家賃		244,575			254,337		
7 減価償却費		136,110			131,813		
8 水道光熱費		100,124			105,417		
9 店舗管理・修繕費		79,781			73,101		
10 その他		415,566	1,607,457	30.8	406,264	1,578,484	31.0
営業利益			281,088	5.4		281,865	5.5
V 営業外収益							
1 受取利息		5,392			6,282		
2 受取配当金		1,038			766		
3 持分法による投資利益		1,072			—		
4 その他		5,866	13,371	0.2	6,053	13,102	0.3
VI 営業外費用							
1 支払利息		10,901			8,470		
2 社債利息		764			1,843		
3 持分法による投資損失		—			667		
4 為替差損		2,244			955		
5 その他		2,286	16,196	0.3	3,725	15,661	0.3
経常利益			278,262	5.3		279,306	5.5
VII 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	7,128			5,330		
2 子会社株式売却益		2,620			—		
3 米国連邦物品税還付額		4,035			—		
4 持分変動利益		5,016			—		
5 受贈益	※4	1,600			—		
6 その他		1,952	22,352	0.5	872	6,202	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅷ 特別損失							
1 固定資産廃棄損	※5	8,480			6,185		
2 減損損失	※6	20,030			39,372		
3 投資有価証券売却損		17,942			85		
4 投資有価証券評価損		11,122			11,354		
5 商品券回収損引当金 繰入額		7,085			—		
6 人事制度改訂に伴う割増 退職金等		—			3,076		
7 その他		8,512	73,173	1.4	10,318	70,393	1.4
税金等調整前当期純利益			227,441	4.4		215,115	4.2
法人税、住民税及び 事業税		109,461			111,231		
法人税等調整額		△21,222	88,238	1.7	2,626	113,857	2.2
少数株主利益			8,545	0.2		8,920	0.2
当期純利益			130,657	2.5		92,336	1.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（百万円）	50,000	766,185	1,124,892	△41,309	1,899,768
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△50,536		△50,536
当期純利益			130,657		130,657
自己株式の取得				△76	△76
自己株式の処分		2		5	8
自己株式の消却		△34,565		34,565	—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高			27		27
その他				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△34,563	80,149	34,493	80,079
平成20年2月29日残高（百万円）	50,000	731,621	1,205,042	△6,815	1,979,848

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高（百万円）	△2,100	△370	9,500	7,029	62,350	1,969,149
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△50,536
当期純利益						130,657
自己株式の取得						△76
自己株式の処分						8
自己株式の消却						—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高						27
その他						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,985	△305	△7,538	△1,859	10,669	8,810
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	5,985	△305	△7,538	△1,859	10,669	88,889
平成20年2月29日残高（百万円）	3,885	△676	1,961	5,170	73,020	2,058,038

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高（百万円）	50,000	731,621	1,205,042	△6,815	1,979,848
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△51,091		△51,091
当期純利益			92,336		92,336
自己株式の取得				△158,018	△158,018
自己株式の処分		△0		37	36
自己株式の消却		△155,546		155,546	—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高			△121		△121
その他				△26	△26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△155,547	41,123	△2,461	△116,885
平成21年2月28日残高（百万円）	50,000	576,074	1,246,165	△9,277	1,862,962

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高（百万円）	3,885	△676	1,961	5,170	—	73,020	2,058,038
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△51,091
当期純利益							92,336
自己株式の取得							△158,018
自己株式の処分							36
自己株式の消却							—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高							△121
その他							△26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,637	54	△79,360	△82,943	391	2,071	△80,480
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△3,637	54	△79,360	△82,943	391	2,071	△197,366
平成21年2月28日残高（百万円）	247	△622	△77,398	△77,773	391	75,092	1,860,672

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		227,441	215,115
減価償却費		143,642	140,529
減損損失		20,030	39,372
賞与引当金の増加又は減少(△)額		984	△404
前払年金費用の増加額		△6,701	△3,655
受取利息及び受取配当金		△6,431	△7,048
支払利息及び社債利息		11,665	10,313
為替差損益		789	1,505
持分法による投資利益(△)又は損失		△1,072	667
固定資産売却益		△7,128	△5,330
固定資産廃棄損		8,480	6,185
子会社株式売却益		△2,620	—
持分変動利益		△5,016	—
投資有価証券売却損		17,942	85
投資有価証券評価損		11,122	11,354
売上債権の増加(△)又は減少額		△333	9,241
営業貸付金の増加額		△3,167	△2,301
たな卸資産の増加(△)又は減少額		1,463	△8,565
仕入債務の増加又は減少(△)額		5,191	△14,455
銀行業における借入金の増加額		—	4,000
銀行業における社債の償還による支出		—	△15,000
銀行業における預金の純増減		36,037	23,506
銀行業におけるコールローンの純増減		107,800	13,500
銀行業におけるコールマネーの純増減		—	12,300
A T M未決済資金の純増減		—	△38,217
その他		16,269	26,335
小計		576,391	419,033
利息及び配当金の受取額		4,474	4,780
利息の支払額		△11,576	△10,076
法人税等の支払額		△103,909	△103,730
営業活動によるキャッシュ・フロー		465,380	310,007

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△177,357	△147,431
有形固定資産の売却による収入		20,213	27,286
無形固定資産の取得による支出		△16,842	△12,183
投資有価証券の取得による支出		△454,543	△260,770
投資有価証券の売却及び償還による収入		449,104	260,488
子会社株式等の取得による支出		△420	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	※2	△7,108	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	2,360	—
貸付金の貸付による支出		△637	△539
貸付金の回収による収入		2,087	1,070
差入保証金及び建設協力立替金の差入れによる支出		△29,757	△25,622
差入保証金の返還等による収入		30,924	33,290
預り保証金の預りによる収入		5,535	2,813
預り保証金の返還による支出		△3,449	△3,757
定期預金の預入による支出		△28,353	△29,107
譲渡性預金の預入による支出		△42,000	△106,000
定期預金の払戻による収入		—	30,892
譲渡性預金の払戻による収入		—	96,000
その他		13,058	△5,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		△237,184	△139,568
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△39,231	38,239
長期借入れによる収入		65,869	27,600
長期借入金の返済による支出		△67,354	△116,570
コマーシャル・ペーパー発行による収入		715,519	596,066
コマーシャル・ペーパー償還による支出		△725,063	△599,704
社債の発行による収入		—	99,616
社債の償還による支出		△30,390	△1,217
配当金の支払額		△50,498	△51,046
少数株主からの払込による収入		435	371
少数株主への配当金の支払額		△3,240	△4,363
自己株式の取得による支出		—	△158,122
自己株式の売却による収入		8	36
子会社による子会社自己株式売却による収入		7,134	—
その他		△3,324	△660
財務活動によるキャッシュ・フロー		△130,136	△169,755
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△422	△4,969
V 現金及び現金同等物の増加又は減少 (△) 額		97,636	△4,286
VI 現金及び現金同等物の期首残高		570,133	667,770
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	667,770	663,483

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 84社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>株式会社セブン-イレブン・ジャパン</p> <p>株式会社イトーヨーカ堂</p> <p>株式会社ミレニアムリテイリング</p> <p>株式会社そごう</p> <p>株式会社西武百貨店</p> <p>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ</p> <p>株式会社ヨークベニマル</p> <p>株式会社セブン銀行</p> <p>7-Eleven, Inc.</p> <p>当連結会計年度において、株式の追加取得により、当社の持分法を適用した関連会社であった株式会社ロフトを連結の範囲に含めております。また、株式会社セブン・キャッシュワークスおよび株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループの2社を設立し、さらに、株式会社赤ちゃん本舗および株式会社藤越の株式取得により、それぞれの子会社も含め、連結子会社が10社増加しております。</p> <p>一方、株式会社セブン&アイ・フードシステムズが株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミール、ヨーク物産株式会社の3社を吸収合併し、また、株式会社ヨークベニマルが、株式会社スーパーカドヤを吸収合併したことにより、連結子会社が4社減少し、清算した在外連結子会社2社と合わせて6社が連結子会社に該当しなくなっております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 83社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>株式会社セブン-イレブン・ジャパン</p> <p>株式会社イトーヨーカ堂</p> <p>株式会社ミレニアムリテイリング</p> <p>株式会社そごう</p> <p>株式会社西武百貨店</p> <p>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ</p> <p>株式会社ヨークベニマル</p> <p>株式会社セブン銀行</p> <p>7-Eleven, Inc.</p> <p>セブン-イレブン中国有限公司、株式会社セブン&アイ・ネットメディア並びに株式会社セブカルチャーネットワークを新たに設立したことにより、3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>一方、株式会社藤越が同社の子会社4社を吸収合併したことにより連結子会社が減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(2) 非連結子会社名 7-Eleven Limited 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 非連結子会社名 7-Eleven Limited 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 13社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社 株式会社赤ちゃん本舗の株式取得に伴い、持分法を適用する関連会社が4社増加しましたが、その内、3社は当連結会計年度において株式を売却したこと等により減少しております。また、新たに設立された株式会社日テレ7に出資をし、持分法を適用する関連会社に加えております。 なお、当連結会計年度において、株式の追加取得により、株式会社ロフトは持分法を適用した関連会社から連結子会社へ異動しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 13社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。</p>	<p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結財務諸表作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社赤ちゃん本舗は12月31日から2月末日への決算期の変更を行っております。それに伴い、当連結会計年度においては連結対象となった7月以降12月末までの6ヶ月分に加え、決算期変更の2ヶ月分と合わせて8ヶ月分の損益を取り込んでおります。</p> <p>3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 国内連結子会社は主として売価還元法による低価法により、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 5年間（定額）で償却しております。但し、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p> <p>③ 商品券回収損引当金 一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 一部の連結子会社は、従来、当該会社が発行した商品券について、一定期間経過後負債計上を中止し収益計上してまいりましたが、当連結会計年度において「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表され、「負債計上を中止した項目に係る引当金」の考え方が整理されたことに伴い、収益計上後の回収により発生する損失に備えるため、商品券回収損引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により7,085百万円を「商品券回収損引当金繰入額」として特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 同左</p> <p>③ 商品券回収損引当金 一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>④ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 当社は、役員の退職慰労金について内規に基づく必要額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、全額支給いたしました。また、一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に支給することとしております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 同左</p> <p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化する為にデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理 米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の財務諸表に含めて認識しております。 また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理方法 当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。</p>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは、主として20年間で均等償却しております。ただし、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及び他の無形資産）を適用して減損の判定を実施し、減損が発生している場合には帳簿価額を減額することとしております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。</p> <p>なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は当連結会計年度から「のれん」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)、及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。当連結会計年度において「有価証券」に含まれている譲渡性預金は94,500百万円であります。</p> <p>なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の金額は72,000百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は、3,256百万円であります。</p> <p>2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は、30百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「ATM未決済資金の純増減」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「ATM未決済資金の純増減」は△6,070百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)																																																																				
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">6,073百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,274百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">61,594百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">790百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">102,902百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,355百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">64,473百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">246,998百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,569百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">214,565百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年以内返済予定額を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">1,216百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table> <p>この他、建物1,020百万円と土地2,032百万円を関連会社および取引先の借入金3,985百万円の担保に供しております。</p> <p>また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,525百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券34百万円、保証金25百万円、信託受益権販売業に伴う供託として投資有価証券9百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,877百万円を差し入れております。</p> <p>その他、前払式証票の規制等に関する法律等に基づき、投資有価証券580百万円、保証金259百万円を担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">五所川原街づくり株式会社</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">908百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,244百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	6,073百万円	その他の流動資産	2,274百万円	建物及び構築物	61,594百万円	器具備品	790百万円	土地	102,902百万円	その他の無形固定資産	10,355百万円	投資有価証券	64,473百万円	長期差入保証金	4,606百万円	計	246,998百万円	短期借入金	2,569百万円	長期借入金	214,565百万円	(1年以内返済予定額を含む)		長期未払金	1,216百万円	長期預り金	188百万円	五所川原街づくり株式会社	336百万円	従業員	908百万円	計	1,244百万円	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">6,563百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38,592百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">66,901百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,151百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">59,020百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,743 百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">7,300百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">138,877百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年以内返済予定額を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">1,105 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">171 百万円</td> </tr> </table> <p>この他、建物945百万円と土地2,032百万円を関連会社および取引先の借入金3,985百万円の担保に供しております。</p> <p>また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,572百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券34百万円、保証金25百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,670百万円を差し入れております。</p> <p>その他、前払式証票の規制等に関する法律等に基づき、投資有価証券580百万円、保証金329百万円を担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">五所川原街づくり株式会社</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">985百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	6,563百万円	建物及び構築物	38,592百万円	器具備品	625百万円	土地	66,901百万円	その他の無形固定資産	10,151百万円	投資有価証券	59,020百万円	長期差入保証金	4,451百万円	計	179,743 百万円	コールマネー	7,300百万円	短期借入金	3,000百万円	長期借入金	138,877百万円	(1年以内返済予定額を含む)		長期未払金	1,105 百万円	長期預り金	171 百万円	五所川原街づくり株式会社	261百万円	従業員	724百万円	計	985百万円
投資有価証券(株式)	6,073百万円																																																																				
その他の流動資産	2,274百万円																																																																				
建物及び構築物	61,594百万円																																																																				
器具備品	790百万円																																																																				
土地	102,902百万円																																																																				
その他の無形固定資産	10,355百万円																																																																				
投資有価証券	64,473百万円																																																																				
長期差入保証金	4,606百万円																																																																				
計	246,998百万円																																																																				
短期借入金	2,569百万円																																																																				
長期借入金	214,565百万円																																																																				
(1年以内返済予定額を含む)																																																																					
長期未払金	1,216百万円																																																																				
長期預り金	188百万円																																																																				
五所川原街づくり株式会社	336百万円																																																																				
従業員	908百万円																																																																				
計	1,244百万円																																																																				
投資有価証券(株式)	6,563百万円																																																																				
建物及び構築物	38,592百万円																																																																				
器具備品	625百万円																																																																				
土地	66,901百万円																																																																				
その他の無形固定資産	10,151百万円																																																																				
投資有価証券	59,020百万円																																																																				
長期差入保証金	4,451百万円																																																																				
計	179,743 百万円																																																																				
コールマネー	7,300百万円																																																																				
短期借入金	3,000百万円																																																																				
長期借入金	138,877百万円																																																																				
(1年以内返済予定額を含む)																																																																					
長期未払金	1,105 百万円																																																																				
長期預り金	171 百万円																																																																				
五所川原街づくり株式会社	261百万円																																																																				
従業員	724百万円																																																																				
計	985百万円																																																																				

前連結会計年度
(平成20年2月29日)

当連結会計年度
(平成21年2月28日)

4 その他

(1) 店舗不動産の証券化について

株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社に売却しております。一方、特別目的会社との間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。

店舗、出資金額、特別目的会社の内容は下記のとおりです。

	店舗	出資金額 (百万円)	特別目的会社		
			名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)
1	池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,866

(2) 株式会社セブン銀行の所有する国債について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

4 貸出コミットメント

株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	490,862百万円
貸出実行残高	19,538百万円
差引額	471,323百万円

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも同社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化その他相当の事由がある場合には、同社は融資の中止又は利用限度額の減額をすることができます。

5 その他

(1) 店舗不動産の証券化について

特別目的会社の概要等につきましては、「開示対象特別目的会社関係」の注記に記載しております。

(2) 株式会社セブン銀行の所有する国債について
同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																
<p>※1 売上原価のうち商品のたな卸高は低価法による評価減3,476百万円を行った後の金額によって計上されています。</p> <p>※2 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入369,466百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は2,421,352百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,091百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,128百万円</td> </tr> </table> <p>※4 受贈益は金銭による受贈であります。</p> <p>※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,579百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,958百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,942百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,480百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,091百万円	土地	2,168百万円	その他	868百万円	計	7,128百万円	建物及び構築物	3,579百万円	器具備品	1,958百万円	その他	2,942百万円	計	8,480百万円	<p>※1 売上原価のうち商品のたな卸高は低価法による評価減5,367百万円を行った後の金額によって計上されています。</p> <p>※2 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入394,863百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は2,621,567百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,613百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,540百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,330百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p> <p>※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,568百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,805百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,185百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,613百万円	土地	3,540百万円	その他	176百万円	計	5,330百万円	建物及び構築物	3,568百万円	器具備品	811百万円	その他	1,805百万円	計	6,185百万円
建物及び構築物	4,091百万円																																
土地	2,168百万円																																
その他	868百万円																																
計	7,128百万円																																
建物及び構築物	3,579百万円																																
器具備品	1,958百万円																																
その他	2,942百万円																																
計	8,480百万円																																
建物及び構築物	1,613百万円																																
土地	3,540百万円																																
その他	176百万円																																
計	5,330百万円																																
建物及び構築物	3,568百万円																																
器具備品	811百万円																																
その他	1,805百万円																																
計	6,185百万円																																

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

※6 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失20,030百万円を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 70店舗 神奈川県 39店舗 その他 (米国他含む)	18,403
店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	福島県 14店舗 埼玉県 5店舗 その他 15店舗	
店舗 (百貨店)	建物及び構築物等	大阪府 1店舗 神奈川県 1店舗	
店舗 (フードサービス)	土地及び建物等	東京都他 130店舗	
その他	建物及びソフトウェア等	大阪府 米国他	1,627
合計			20,030

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	10,304	12	10,317
土地	5,851	—	5,851
ソフトウェア	0	1,573	1,574
その他	2,246	41	2,288
合計	18,403	1,627	20,030

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%~6.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

※6 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失39,372百万円を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 53店舗 大阪府 38店舗 その他 (米国他含む)	37,353
店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	東京都 5店舗 神奈川県 4店舗 その他 20店舗	
店舗 (百貨店)	土地及び建物等	東京都 1店舗 大阪府 1店舗他	
店舗 (フードサービス)	土地及び建物等	東京都他 214店舗	
その他	土地及び建物等	大阪府 米国他	2,019
合計			39,372

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	18,809	154	18,963
土地	15,878	133	16,012
ソフトウェア	26	476	503
その他	2,638	1,254	3,892
合計	37,353	2,019	39,372

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを2.9%~6.0%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	967,770	—	11,329	956,441
自己株式				
普通株式	14,262	23	11,331	2,954

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少11,329千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株のうち主なものは、単元未満株式の買取りによる増加23千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少11,331千株のうち主なものは、消却による減少11,329千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	26,128	27円00銭	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	25,160	26円00銭	平成19年8月31日	平成19年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,778	28円00銭	平成20年2月29日	平成20年5月23日

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	956,441	—	50,000	906,441
自己株式				
普通株式	2,954	50,039	50,011	2,982

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少50,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加50,039千株のうち主なものは、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少50,011千株のうち主なものは、消却による減少50,000千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	342
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	48
合計		—	—	—	—	—	391

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	26,778	28円00銭	平成20年2月29日	平成20年5月23日
平成20年10月9日 取締役会	普通株式	24,394	27円00銭	平成20年8月31日	平成20年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,200	29円00銭	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">649,167百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">94,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">△75,896百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">667,770百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社ロフト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,096百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,519百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">8,263百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△9,972百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△752百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△1,431百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,722百万円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">△1,747百万円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の支配獲得時の取得価額</td> <td style="text-align: right;">9,975百万円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△3,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：当該会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,714百万円</td> </tr> </table> <p>株式会社赤ちゃん本舗</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">14,723百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,783百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">△1,295百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△25,406百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△9,403百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△1,167百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当該会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,235百万円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△3,563百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：当該会社取得のための支出(△収入)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,328百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	649,167百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える	△75,896百万円	定期預金及び譲渡性預金		現金及び現金同等物	667,770百万円	流動資産	10,096百万円	固定資産	5,519百万円	のれん	8,263百万円	流動負債	△9,972百万円	固定負債	△752百万円	少数株主持分	△1,431百万円	小計	11,722百万円	支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額	△1,747百万円	当該会社の支配獲得時の取得価額	9,975百万円	当該会社の現金及び現金同等物	△3,260百万円	差引：当該会社取得のための支出	6,714百万円	流動資産	14,723百万円	固定資産	23,783百万円	のれん	△1,295百万円	流動負債	△25,406百万円	固定負債	△9,403百万円	少数株主持分	△1,167百万円	当該会社株式の取得価額	1,235百万円	当該会社の現金及び現金同等物	△3,563百万円	差引：当該会社取得のための支出(△収入)	△2,328百万円		633百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">650,949百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">94,600百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">△82,065百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">663,483百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2,071百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	650,949百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,600百万円	預入期間が3ヶ月を超える	△82,065百万円	定期預金及び譲渡性預金		現金及び現金同等物	663,483百万円		2,071百万円
現金及び預金	649,167百万円																																																																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,500百万円																																																																
預入期間が3ヶ月を超える	△75,896百万円																																																																
定期預金及び譲渡性預金																																																																	
現金及び現金同等物	667,770百万円																																																																
流動資産	10,096百万円																																																																
固定資産	5,519百万円																																																																
のれん	8,263百万円																																																																
流動負債	△9,972百万円																																																																
固定負債	△752百万円																																																																
少数株主持分	△1,431百万円																																																																
小計	11,722百万円																																																																
支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額	△1,747百万円																																																																
当該会社の支配獲得時の取得価額	9,975百万円																																																																
当該会社の現金及び現金同等物	△3,260百万円																																																																
差引：当該会社取得のための支出	6,714百万円																																																																
流動資産	14,723百万円																																																																
固定資産	23,783百万円																																																																
のれん	△1,295百万円																																																																
流動負債	△25,406百万円																																																																
固定負債	△9,403百万円																																																																
少数株主持分	△1,167百万円																																																																
当該会社株式の取得価額	1,235百万円																																																																
当該会社の現金及び現金同等物	△3,563百万円																																																																
差引：当該会社取得のための支出(△収入)	△2,328百万円																																																																
	633百万円																																																																
現金及び預金	650,949百万円																																																																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,600百万円																																																																
預入期間が3ヶ月を超える	△82,065百万円																																																																
定期預金及び譲渡性預金																																																																	
現金及び現金同等物	663,483百万円																																																																
	2,071百万円																																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)					当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	95,022	32,224	102	62,695	器具備品	98,587	39,056	329	59,201
ソフトウェア	1,774	629	—	1,145	ソフトウェア	981	319	—	661
合計	96,797	32,853	102	63,841	合計	99,569	39,375	329	59,863
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内 17,801百万円					1年内 18,675百万円				
1年超 46,142百万円					1年超 41,518百万円				
合計 63,944百万円					合計 60,193百万円				
リース資産減損勘定の残高 102百万円					リース資産減損勘定の残高 329百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高102百万円が含まれております。					未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高329百万円が含まれております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失				
支払リース料 17,849百万円					支払リース料 17,854百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 90百万円					リース資産減損勘定の取崩額 123百万円				
減価償却費相当額 17,939百万円					減価償却費相当額 17,978百万円				
減損損失 3百万円					減損損失 210百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(貸主側)					(貸主側)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高					(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		期末残高 (百万円)
器具備品	25,800	12,306	13,494	器具備品	27,008	14,089	12,918	器具備品	27,008
合計	25,800	12,306	13,494	合計	27,008	14,089	12,918	合計	27,008

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 4,422百万円	1年内 4,497百万円
1年超 9,455百万円	1年超 8,825百万円
合計 13,877百万円	合計 13,323百万円
(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額
受取リース料 4,605百万円	受取リース料 4,938百万円
減価償却費 4,243百万円	減価償却費 4,546百万円
受取利息相当額 430百万円	受取利息相当額 451百万円
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
未経過リース料	未経過リース料
1年内 66,483百万円	1年内 59,651百万円
1年超 422,874百万円	1年超 379,812百万円
合計 489,357百万円	合計 439,464百万円

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)			当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	605	606	1	614	617	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	9	9	△0	—	—	—
合計	614	616	1	614	617	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年2月29日)			当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,340	17,782	8,441	9,910	11,725	1,814
	債券	5,521	5,522	0	80,542	80,621	79
	小計	14,862	23,304	8,442	90,452	92,346	1,893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,126	17,306	△1,820	8,885	7,369	△1,515
	債券	92,019	91,996	△22	10,993	10,993	0
	小計	111,145	109,302	△1,843	19,878	18,362	△1,515
合計		126,008	132,607	6,598	110,331	110,709	377

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
売却額 (百万円)	23,785	39
売却益の合計額 (百万円)	99	18
売却損の合計額 (百万円)	△17,891	△6

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券		
社債	203	202
合計	203	202
その他有価証券		
非上場株式	16,925	18,809
非上場外国株式	3,041	3,021
債券	24	24
譲渡性預金	94,500	94,600
合計	114,492	116,455

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成20年2月29日)				当連結会計年度 (平成21年2月28日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債・地方債等	97,518	614	—	—	86,542	5,687	—	—
社債	3	199	—	—	202	—	—	—
債券	24	—	—	—	24	—	—	—
譲渡性預金	94,500	—	—	—	94,600	—	—	—
合計	192,046	814	—	—	181,370	5,687	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等</p> <p>当社グループは、外貨建取引について、為替相場の変動リスクを軽減し、適切な利益管理を行う目的で為替予約取引および通貨スワップ取引を行っております。また、市場金利の変動リスクを回避、あるいは将来のキャッシュ・フローを最適化するために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、当社グループはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」(7)に記載しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替相場変動リスクの回避および有利子負債の市場金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連デリバティブ取引は為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループのデリバティブ取引の実行および管理は「市場リスク管理規定」と「市場リスク管理要領」等の社内規定に基づいて行われております。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成20年2月29日)				当連結会計年度 (平成21年2月28日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引								
買建								
米ドル	4,774	—	4,497	△277	5,377	—	5,677	299
ユーロ	181	—	179	△2	88	—	85	△3
通貨スワップ取引								
米ドル	24,502	12,684	2,413	2,413	12,684	866	1,907	1,907
合計	29,459	12,684	7,090	2,133	18,150	866	7,669	2,203

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……………金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……………金融機関より入手した価格に基づいております。

(2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成20年2月29日)				当連結会計年度 (平成21年2月28日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引								
受取変動・支払固定	36,000	—	76	76	—	—	—	—
受取固定・支払変動	10,000	10,000	△35	△35	10,000	10,000	△2	△2
合計	46,000	10,000	41	41	10,000	10,000	△2	△2

(注) 1 時価の算定方法……………金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けており、一部の子会社については、確定拠出型の制度または退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の米国連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
イ 退職給付債務(注)	△177,921	△189,047
ロ 年金資産(退職給付信託含む)	178,555	135,931
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	633	△53,116
ニ 未認識数理計算上の差異	9,212	66,775
ホ 未認識過去勤務債務	△1,466	△684
ヘ 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ)	8,379	12,975
ト 前払年金費用	12,727	16,486
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△4,347	△3,510

(注)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左

3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
イ 勤務費用 (注)	10,869	11,286
ロ 利息費用	4,407	4,507
ハ 期待運用収益	△6,682	△6,213
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△1,009	1,270
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△751	△750
ヘ 臨時に支払った割増額	672	3,131
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,505	13,232

(注)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 上記の退職給付費用以外に、一部の米国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用1,414百万円を計上しております。</p>	<p>1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 上記の退職給付費用以外に、一部の米国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用1,117百万円を計上しております。</p>

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
ロ 割引率	主として2.5% 米国連結子会社は、6.25%であります。	主として2.0% 米国連結子会社は、6.5%であります。
ハ 期待運用収益率	主として3.5%	主として3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年または10年	5年または10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	当社および国内連結子会社は、10年（主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌期から費用処理することとしています。） 米国連結子会社は、回廊アプローチによっております。	当社および国内連結子会社は、10年（主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌期から費用処理することとしています。） 米国連結子会社は、回廊アプローチによっております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 391百万円

2 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(親会社)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員 92名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 15,900株	普通株式 95,800株
付与日	平成20年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年5月1日～平成40年8月6日	平成21年8月7日～平成50年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	15,900	95,800
失効	—	1,300
権利確定	—	—
未確定残	15,900	94,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価(注)	新株予約権1個当たり 307,000円	新株予約権1個当たり 311,300円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

株式会社セブン銀行

(1) ストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184株	普通株式 21株
付与日	平成20年8月12日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、同社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年8月13日～平成50年8月12日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	184	21
失効	—	—
権利確定	184	21
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	184	21
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	184	21

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価(注)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、同社普通株式1株であります。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社（親会社）

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権および第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	28.00%	28.00%
予想残存期間（注）2	7年1ヶ月	6年2ヶ月
予想配当（注）3	54円/株	54円/株
無リスク利率率（注）4	1.198%	1.110%

（注）1 2年11ヶ月間（平成17年9月1日～平成20年8月6日）の株価実績に基づき算定しております。

2 在職中の役員の、評価基準日から年齢退任日までの日数と割当個数の加重平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

株式会社セブン銀行

当連結会計年度において付与された第1回-①新株予約権および第1回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	27.95%	27.95%
予想残存期間（注）2	5年6ヶ月	5年6ヶ月
予想配当（注）3	4,200円/株	4,200円/株
無リスク利率率（注）4	1.076%	1.076%

（注）1 平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場いたしましたが、公開後の日が浅く、十分な量の株価情報を収集することが困難であるため、類似する企業に関する株価情報に基づき算定しております。

なお、株価変動性の見積りに使用した株価実績は5年6ヶ月間（平成15年2月1日～平成20年8月12日）に係るものであります。

2 在職中の役員の、平成20年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットイケセイに売却しております。一方、有限会社アセットイケセイとの間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。

有限会社アセットイケセイの直近の決算日(平成20年7月31日)における資産総額は125,502百万円、負債総額は125,482百万円であります。

なお、有限会社アセットイケセイについて、株式会社西武百貨店は議決権のある出資金等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計期間末 残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
未収配当金	4,375	匿名組合利益配当	5,366
匿名組合出資金	5,850		
賃借取引	—	支払賃料(注)	10,800

(注) 当該物件の賃貸借契約は信託受託者との間で締結しており、支払賃料は、当該賃貸借契約に基づき信託受託者へ支払っている金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
商品低価引当金 2,615	商品低価引当金 2,170
賞与引当金 6,529	賞与引当金 6,383
販売促進引当金 8,160	販売促進引当金 4,298
未払人件費自己否認額 3,720	未払人件費自己否認額 3,031
役員退職慰労引当金 1,761	役員退職慰労引当金 1,665
退職給付引当金損金算入限度超過額 330	退職給付引当金損金算入限度超過額 372
商品券回収損引当金 2,796	商品券回収損引当金 2,626
減価償却損金算入限度超過額 9,112	減価償却損金算入限度超過額 12,188
税務上の繰越欠損金 34,939	税務上の繰越欠損金 41,802
有価証券評価損 5,707	有価証券評価損 4,387
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,167	貸倒引当金損金算入限度超過額 4,225
固定資産評価差額 12,174	固定資産評価差額 12,654
土地評価損および減損損失否認額 36,058	土地評価損および減損損失否認額 42,931
未払事業税・事業所税 4,913	未払事業税・事業所税 5,373
未払費用自己否認額 10,145	未払費用自己否認額 10,125
その他 10,251	その他 12,719
繰延税金資産小計 152,384	繰延税金資産小計 166,957
評価性引当額 △83,001	評価性引当額 △99,475
繰延税金資産合計 69,382	繰延税金資産合計 67,481
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産評価差額 △37,284	固定資産評価差額 △37,287
ロイヤルティ等評価差額 △16,390	ロイヤルティ等評価差額 △12,290
固定資産圧縮積立金 △1,178	固定資産圧縮積立金 △1,144
有価証券評価差額金 △5,515	有価証券評価差額金 △878
前払年金費用 △4,983	前払年金費用 △6,577
その他 △2,628	その他 △1,775
繰延税金負債合計 △67,980	繰延税金負債合計 △59,953
繰延税金資産の純額 1,401	繰延税金資産の純額 7,528
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産 35,730	流動資産－繰延税金資産 28,656
固定資産－繰延税金資産 28,114	固定資産－繰延税金資産 22,966
流動負債－その他(流動負債) △425	固定負債－繰延税金負債 △44,094
固定負債－繰延税金負債 △62,017	

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
持分法投資損益	持分法投資損益
△0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.3	0.2
評価性引当額の増減額	評価性引当額の増減額
△2.6	7.9
住民税均等割	住民税均等割
0.6	0.7
のれん償却額	のれん償却額
1.9	2.3
持分変動利益	その他
△0.9	1.0
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
△1.0	52.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
<u>38.8</u>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	コンビニ エンス ストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および 営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,393,220	2,098,013	1,025,349	113,113	93,902	28,792	5,752,392	—	5,752,392
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,481	11,036	5	867	24,052	7,860	46,302	(46,302)	—
計	2,395,701	2,109,049	1,025,354	113,980	117,955	36,653	5,798,695	(46,302)	5,752,392
営業費用	2,194,669	2,074,990	999,590	118,211	96,883	34,164	5,518,510	(47,205)	5,471,304
営業利益又は営業損失 (△)	201,032	34,058	25,764	△4,231	21,071	2,488	280,185	902	281,088
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	1,295,164	1,129,181	781,267	69,204	916,729	16,580	4,208,128	(321,448)	3,886,680
減価償却費	74,065	26,452	20,154	2,903	19,773	271	143,620	21	143,642
減損損失	9,621	3,943	4,191	2,274	—	—	20,030	—	20,030
資本的支出	91,173	47,299	16,669	1,395	31,532	483	188,553	23	188,577

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	コンビニ エンス ストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および 営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,306,711	2,121,860	993,816	101,529	98,608	27,423	5,649,948	—	5,649,948
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,979	3,169	60	1,181	26,257	7,656	40,305	(40,305)	—
計	2,308,690	2,125,029	993,877	102,711	124,866	35,079	5,690,254	(40,305)	5,649,948
営業費用	2,095,323	2,100,286	975,542	105,659	99,381	33,010	5,409,203	(41,120)	5,368,082
営業利益又は営業損失 (△)	213,367	24,742	18,335	△2,948	25,485	2,069	281,051	814	281,865
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	1,267,179	1,160,128	704,695	58,206	1,055,492	21,543	4,267,245	(540,184)	3,727,060
減価償却費	67,299	26,115	20,004	2,210	24,532	346	140,508	20	140,529
減損損失	7,851	15,665	10,848	3,993	1,014	—	39,372	—	39,372
資本的支出	85,464	40,460	11,754	1,046	23,801	843	163,371	9	163,381

- (注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスおよび販売形態により区分しております。
- 2 各事業区分の主な内容
- | | |
|------------------|--|
| (1) コンビニエンスストア事業 | セブンイレブンの名称による直営方式およびフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア |
| (2) スーパーストア事業 | 総合スーパー、食品スーパー、専門店等 |
| (3) 百貨店事業 | 株式会社そごう、株式会社西武百貨店を中心とした百貨店事業 |
| (4) フードサービス事業 | レストラン事業、コントラクトフード事業（社員食堂、病院、学校などにおける給食サービスの受託）、ファストフード事業 |
| (5) 金融関連事業 | 銀行、クレジットカード、リース等 |
| (6) その他の事業 | I T事業、サービス等 |
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は、7,061百万円（前連結会計年度は6,791百万円）であり、これは当社の一般管理費であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の当連結会計年度の金額は、29,202百万円（前連結会計年度は27,650百万円）であり、その主なものは、当社の現金及び預金であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,821,898	1,864,450	66,043	5,752,392	—	5,752,392
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	311	2,616	—	2,928	(2,928)	—
計	3,822,210	1,867,067	66,043	5,755,321	(2,928)	5,752,392
営業費用	3,574,937	1,835,484	63,815	5,474,237	(2,932)	5,471,304
営業利益	247,272	31,582	2,228	281,084	3	281,088
II 資産	3,265,018	616,626	27,242	3,908,888	(22,207)	3,886,680

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,806,371	1,763,175	80,401	5,649,948	—	5,649,948
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	346	2,993	—	3,339	(3,339)	—
計	3,806,717	1,766,169	80,401	5,653,288	(3,339)	5,649,948
営業費用	3,561,469	1,731,728	78,072	5,371,270	(3,187)	5,368,082
営業利益	245,248	34,441	2,328	282,017	(151)	281,865
II 資産	3,220,265	487,289	29,326	3,736,880	(9,820)	3,727,060

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外営業収益	1,864,450	66,043	1,930,494
II 連結営業収益	—	—	5,752,392
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合 (%)	32.4	1.2	33.6

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外営業収益	1,763,175	80,401	1,843,576
II 連結営業収益	—	—	5,649,948
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合 (%)	31.2	1.4	32.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

3 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高およびその他の営業収入の合計額であります。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり純資産額	2,081.85円	1,975.95円
1株当たり当期純利益金額	137.03円	100.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	調整計算の結果希薄化しない ため記載しておりません。	100.54円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	130,657	92,336
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	130,657	92,336
普通株式の期中平均株式数 (千株)	953,496	918,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 当期純利益調整額の内訳 (百万円)		
少数株主利益	—	0
当期純利益調整額 (百万円)	—	0
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳 (千株)		
新株予約権	—	63
普通株式増加数 (千株)	—	63

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	2,058,038	1,860,672
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	73,020	75,483
(うち新株予約権)	(—)	(391)
(うち少数株主持分)	(73,020)	(75,092)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,985,018	1,785,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	953,487	903,459

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>1 自己株式の取得及び消却</p> <p>当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得しうる株式の総数 5,000万株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.23%)</p> <p>③ 株式の取得価額の総数 1,700億円を上限とする</p> <p>④ 取得期間 平成20年4月18日～平成20年6月30日</p> <p>⑤ 取得方法 市場買付</p> <p>(3) 自己株式の消却内容</p> <p>① 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 消却する株式の数 5,000万株(予定) (消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.23%) 上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する</p> <p>③ 消却後の発行済株式総数 906,441,983株(予定)</p> <p>④ 消却予定日 平成20年7月31日</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 平成年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 平成年月日
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	(円建) 第1回 無担保社債	20. 7. 3	—	39,996	1.48	無担保	25. 6. 20
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	(円建) 第2回 無担保社債	20. 7. 3	—	29,989	1.68	無担保	27. 6. 19
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	(円建) 第3回 無担保社債	20. 7. 3	—	29,977	1.94	無担保	30. 6. 20
株式会社イトーヨーカ堂	(円建) 第4回 無担保社債	12. 3. 29	20,000	20,000	1.96	無担保	22. 3. 29
株式会社イトーヨーカ堂	(円建) 第5回 無担保社債	14. 11. 1	50,000	50,000 (50,000)	0.65	無担保	21. 9. 18
株式会社セブン銀行	(円建) 第1回 無担保社債	15. 12. 10	15,000 (15,000)	—	0.88	無担保	20. 12. 10
株式会社セブン銀行	(円建) 第2回 無担保社債	18. 12. 4	36,000	36,000	1.45	無担保	23. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第3回 無担保社債	18. 12. 4	24,000	24,000	1.67	無担保	25. 12. 20
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第4回 無担保社債	15. 3. 31	62 (62)	—	0.42	無担保	20. 3. 31
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第5回 無担保社債	15. 3. 31	220 (80)	140 (80)	0.53	無担保	22. 3. 31
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第6回 無担保社債	16. 2. 20	500 (500)	—	0.96	無担保	21. 2. 20
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第7回 無担保社債	16. 3. 31	187 (125)	62 (62)	0.70	無担保	21. 3. 31
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第8回 無担保社債	17. 3. 25	625 (250)	375 (250)	0.73	無担保	22. 3. 25
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第9回 無担保社債	18. 3. 27	700 (200)	500 (200)	1.32	無担保	23. 3. 25
計		—	147,295 (16,217)	231,040 (50,592)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,592	20,385	36,100	—	63,996

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限 平成年月
短期借入金	149,861	191,100	0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120,419	103,352	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,444	1,314	9.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	321,336	249,685	1.25	22.3～35.12
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,985	14,527	9.60	22.3～40.7
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	27,446	18,688	1.20	—
小計	46,876	34,531	—	—
合計	638,493	578,668	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	93,075	110,249	14,781	18,918
リース債務	1,499	1,638	1,692	1,612
合計	94,575	111,888	16,473	20,530

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		10,443		8,273	
2 前払費用		258		262	
3 未収入金	※1	11,015		12,004	
4 その他	※1	288		528	
流動資産合計		22,006	1.2	21,069	1.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		65		69	
減価償却累計額		13	51	22	47
(2) 構築物		0		0	
減価償却累計額		0	0	0	0
(3) 器具備品		27		31	
減価償却累計額		16	10	25	6
有形固定資産合計			63	55	0.0
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			3,828	6,713	
(2) 関係会社株式			1,740,330	1,723,658	
(3) 前払年金費用			201	259	
(4) 長期差入保証金			2,342	2,317	
(5) その他			2	9	
投資その他の資産合計			1,746,706	1,732,957	98.8
固定資産合計			1,746,769	1,733,012	98.8
III 繰延資産					
1 創立費			140	70	
繰延資産合計			140	70	0.0
資産合計			1,768,915	1,754,152	100.0

		前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 関係会社短期借入金		200,000		270,000	
2 未払金	※1	337		424	
3 未払費用	※1	312		692	
4 未払法人税等		271		123	
5 前受金	※1	198		197	
6 賞与引当金		225		234	
7 役員賞与引当金		73		55	
8 その他		208		269	
流動負債合計		201,627	11.4	271,998	15.5
II 固定負債					
1 社債		—		99,963	
2 繰延税金負債		82		125	
3 長期預り金	※1	1,861		1,851	
固定負債合計		1,944	0.1	101,940	5.8
負債合計		203,571	11.5	373,938	21.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		50,000		50,000	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,175,496		875,496	
(2) その他資本剰余金		295,125		419,386	
資本剰余金合計		1,470,622		1,294,883	
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		46,126		44,281	
利益剰余金合計		46,126		44,281	
4 自己株式		△229		△9,322	
株主資本合計		1,566,520	88.6	1,379,842	78.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		△1,175		28	
評価・換算差額等合計		△1,175	△0.1	28	0.0
III 新株予約権					
新株予約権		—	—	342	0.0
純資産合計		1,565,344	88.5	1,380,214	78.7
負債純資産合計		1,768,915	100.0	1,754,152	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 受取配当金収入	※1	51,654		55,567	
2 経営管理料収入	※1	3,984		4,097	
3 業務受託料収入	※1	3,095	58,734	3,018	62,683
営業収益			58,734		62,683
			100.0		100.0
II 販売費及び一般管理費					
1 広告費	※1	202		240	
2 従業員給与・賞与		2,868		2,886	
3 賞与引当金繰入額		225		234	
4 法定福利・厚生費		386		398	
5 退職給付費用		117		168	
6 地代家賃		488		518	
7 支払手数料	※1	1,202		952	
8 その他		1,301	6,791	1,661	7,061
営業利益			51,943		55,622
			88.4		88.7
III 営業外収益					
1 受取利息		26		27	
2 受取配当金		15		21	
3 信託運用益		—		28	
4 その他		66	108	13	90
			0.2		0.2
IV 営業外費用					
1 支払利息	※1	1,674		2,775	
2 社債利息		—		1,105	
3 創立費償却		70		70	
4 社債発行費償却		—		335	
5 その他		12	1,756	103	4,391
経常利益			50,294		51,321
			85.6		81.9
V 特別利益					
1 受贈益	※2	1,600		—	
2 関係会社株式売却益		—	1,600	7	7
			2.8		0.0
VI 特別損失					
1 抱合せ株式消滅差損		3,737		—	
2 投資有価証券評価損		—		1,971	
3 その他		140	3,877	—	1,971
			6.6		3.2
税引前当期純利益			48,016		49,357
			81.8		78.7
法人税、住民税及び 事業税		74		7	
法人税等調整額		42	117	23	30
			0.2		0.0
当期純利益			47,899		49,327
			81.6		78.7

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年2月28日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	327,756	1,503,253	49,515	49,515	△106	1,602,661
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△51,288	△51,288		△51,288
当期純利益					47,899	47,899		47,899
自己株式の取得							△32,760	△32,760
自己株式の処分			2	2			5	8
自己株式の消却			△32,632	△32,632			32,632	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△32,630	△32,630	△3,388	△3,388	△122	△36,141
平成20年2月29日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	295,125	1,470,622	46,126	46,126	△229	1,566,520

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高 (百万円)	—	—	1,602,661
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△51,288
当期純利益			47,899
自己株式の取得			△32,760
自己株式の処分			8
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△1,175	△1,175	△1,175
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,175	△1,175	△37,317
平成20年2月29日残高 (百万円)	△1,175	△1,175	1,565,344

当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成20年2月29日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	295,125	1,470,622	46,126	46,126	△229	1,566,520
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△51,172	△51,172		△51,172
当期純利益					49,327	49,327		49,327
吸収分割による減少			△18,550	△18,550				△18,550
資本準備金の取崩し		△300,000	300,000	—				—
自己株式の取得							△166,318	△166,318
自己株式の処分			△0	△0			37	36
自己株式の消却			△157,188	△157,188			157,188	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△300,000	124,260	△175,739	△1,845	△1,845	△9,093	△186,677
平成21年2月28日残高 (百万円)	50,000	875,496	419,386	1,294,883	44,281	44,281	△9,322	1,379,842

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高 (百万円)	△1,175	△1,175	—	1,565,344
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△51,172
当期純利益				49,327
吸収分割による減少				△18,550
資本準備金の取崩し				—
自己株式の取得				△166,318
自己株式の処分				36
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,204	1,204	342	1,547
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,204	1,204	342	△185,130
平成21年2月28日残高 (百万円)	28	28	342	1,380,214

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第 6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。	有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。 これによる損益への影響はありません。
3 繰延資産の処理方法	創立費 毎期均等額（5年）を費用処理する方法によっております。	創立費 同左 社債発行費 支出時に全額費用計上しております。
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金について内規に基づく必要額を役員退職慰労引当金に計上していましたが、平成19年5月24日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、全額支給いたしました。</p>	<p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>—————</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																								
<p>※1 関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>債務保証は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの</p> <p style="text-align: right;">10,000百万円</p> <p>(2) 関係会社である株式会社イトーヨーカ堂が発行している社債に対するもの</p> <p style="text-align: right;">70,000百万円</p>	未収入金	676百万円	その他の流動資産	286百万円	未払金	130百万円	未払費用	169百万円	前受金	196百万円	長期預り金	1,839百万円	<p>※1 関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">711百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">525百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">1,829百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>債務保証は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの</p> <p style="text-align: right;">10,000百万円</p> <p>(2) 関係会社である株式会社イトーヨーカ堂が発行している社債に対するもの</p> <p style="text-align: right;">70,000百万円</p>	未収入金	711百万円	その他の流動資産	525百万円	未払金	238百万円	未払費用	222百万円	前受金	195百万円	長期預り金	1,829百万円
未収入金	676百万円																								
その他の流動資産	286百万円																								
未払金	130百万円																								
未払費用	169百万円																								
前受金	196百万円																								
長期預り金	1,839百万円																								
未収入金	711百万円																								
その他の流動資産	525百万円																								
未払金	238百万円																								
未払費用	222百万円																								
前受金	195百万円																								
長期預り金	1,829百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																								
<p>※1 関係会社との取引にかかるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金収入</td> <td style="text-align: right;">51,654百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料収入</td> <td style="text-align: right;">3,984百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料収入</td> <td style="text-align: right;">3,094百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,674百万円</td> </tr> </table> <p>※2 受贈益は金銭による受贈であります。</p>	受取配当金収入	51,654百万円	経営管理料収入	3,984百万円	業務受託料収入	3,094百万円	広告費	27百万円	支払手数料	845百万円	支払利息	1,674百万円	<p>※1 関係会社との取引にかかるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金収入</td> <td style="text-align: right;">55,567百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料収入</td> <td style="text-align: right;">4,097百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料収入</td> <td style="text-align: right;">3,017百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,520百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	受取配当金収入	55,567百万円	経営管理料収入	4,097百万円	業務受託料収入	3,017百万円	広告費	15百万円	支払手数料	542百万円	支払利息	2,520百万円
受取配当金収入	51,654百万円																								
経営管理料収入	3,984百万円																								
業務受託料収入	3,094百万円																								
広告費	27百万円																								
支払手数料	845百万円																								
支払利息	1,674百万円																								
受取配当金収入	55,567百万円																								
経営管理料収入	4,097百万円																								
業務受託料収入	3,017百万円																								
広告費	15百万円																								
支払手数料	542百万円																								
支払利息	2,520百万円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	58	11,352	11,331	79
合計	58	11,352	11,331	79

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加11,352千株のうち主なものは、関係会社である株式会社セブーン・イレブン・ジャパンが保有していた親会社株式の買取りによる増加11,329千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11,331千株のうち主なものは、消却による11,329千株であります。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	79	52,898	50,011	2,966
合計	79	52,898	50,011	2,966

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加52,898千株のうち主なものは、関係会社である株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所および株式会社ヨークベニマルならびに株式会社ライフフーズが保有していた親会社株式の買取りによる増加2,866千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少50,011千株のうち主なものは、消却による50,000千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,789百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,120百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,174百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,046百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,220百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,021百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,588百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	19百万円	減価償却累計額相当額	7百万円	期末残高相当額	11百万円	取得価額相当額	10,910百万円	減価償却累計額相当額	3,789百万円	期末残高相当額	7,120百万円	1年内	2,174百万円	1年超	5,046百万円	合計	7,220百万円	支払リース料	2,106百万円	減価償却費相当額	2,021百万円	支払利息相当額	124百万円	1年内	419百万円	1年超	2,168百万円	合計	2,588百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,494百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,406百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,087百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,210百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,341百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	19百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	期末残高相当額	8百万円	取得価額相当額	13,494百万円	減価償却累計額相当額	6,406百万円	期末残高相当額	7,087百万円	1年内	2,716百万円	1年超	4,493百万円	合計	7,210百万円	支払リース料	2,734百万円	減価償却費相当額	2,621百万円	支払利息相当額	140百万円	1年内	453百万円	1年超	1,888百万円	合計	2,341百万円
取得価額相当額	19百万円																																																												
減価償却累計額相当額	7百万円																																																												
期末残高相当額	11百万円																																																												
取得価額相当額	10,910百万円																																																												
減価償却累計額相当額	3,789百万円																																																												
期末残高相当額	7,120百万円																																																												
1年内	2,174百万円																																																												
1年超	5,046百万円																																																												
合計	7,220百万円																																																												
支払リース料	2,106百万円																																																												
減価償却費相当額	2,021百万円																																																												
支払利息相当額	124百万円																																																												
1年内	419百万円																																																												
1年超	2,168百万円																																																												
合計	2,588百万円																																																												
取得価額相当額	19百万円																																																												
減価償却累計額相当額	11百万円																																																												
期末残高相当額	8百万円																																																												
取得価額相当額	13,494百万円																																																												
減価償却累計額相当額	6,406百万円																																																												
期末残高相当額	7,087百万円																																																												
1年内	2,716百万円																																																												
1年超	4,493百万円																																																												
合計	7,210百万円																																																												
支払リース料	2,734百万円																																																												
減価償却費相当額	2,621百万円																																																												
支払利息相当額	140百万円																																																												
1年内	453百万円																																																												
1年超	1,888百万円																																																												
合計	2,341百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度 (平成21年 2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
賞与引当金	91	賞与引当金	95
未払事業税・事業所税	112	未払事業税・事業所税	51
繰越欠損金	4,017	新株予約権	139
その他	17	繰越欠損金	7,190
繰延税金資産小計	4,239	その他	21
評価性引当額	△4,239	繰延税金資産小計	7,498
繰延税金資産合計	—	評価性引当額	△7,498
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	—
前払年金費用	△82	(繰延税金負債)	
		前払年金費用	△105
		其他有価証券評価差額金	△19
		繰延税金負債合計	△125
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	交際費等永久に損金算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	△42.5	受取配当金等永久に益金算入 されない項目	△43.1
評価性引当金の増減額	1.4	評価性引当金の増減額	2.4
その他	0.5	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり純資産額	1,636.77円	1,527.29円
1株当たり当期純利益金額	50.15円	53.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	53.67円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	47,899	49,327
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	47,899	49,327
普通株式の期中平均株式数 (千株)	955,040	919,033
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
新株予約権	—	63
普通株式増加数 (千株)	—	63

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成20年2月29日)	当事業年度末 (平成21年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	1,565,344	1,380,214
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	342
(うち新株予約権)	(—)	(342)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,565,344	1,379,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	956,362	903,475

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>自己株式の取得および消却</p> <p>当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得しうる株式の総数 5,000万株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.23%）</p> <p>③ 株式の取得価額の総数 1,700億円を上限とする</p> <p>④ 取得期間 平成20年4月18日～平成20年6月30日</p> <p>⑤ 取得方法 市場買付</p> <p>(3) 自己株式の消却内容</p> <p>① 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 消却する株式の数 5,000万株（予定）（消却前発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.23%） 上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する</p> <p>③ 消却後の発行済株式総数 906,441,983株（予定）</p> <p>④ 消却予定日 平成20年7月31日</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65	4	—	69	22	8	47
構築物	0	0	—	0	0	0	0
器具備品	27	15	11	31	25	8	6
有形固定資産計	93	20	11	102	47	17	55
繰延資産							
創立費	350	—	—	350	280	70	70
繰延資産計	350	—	—	350	280	70	70

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	225	234	225	—	234
役員賞与引当金	73	55	73	—	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	8,273
計	8,273

ロ 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	679,562
株式会社イトーヨーカ堂	584,213
株式会社ミレニアムリテイリング	232,441
株式会社ヨークベニマル	157,007
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	58,975
その他	11,458
計	1,723,658

負債の部

イ 関係会社短期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	270,000
計	270,000

ロ 社債

銘柄	金額 (百万円)	発行日付	利率 (%)	償還期限
第1回無担保社債	39,996	平成20. 7. 3	年 1.48	平成25. 6. 20
第2回無担保社債	29,989	平成20. 7. 3	年 1.68	平成27. 6. 19
第3回無担保社債	29,977	平成20. 7. 3	年 1.94	平成30. 6. 20
計	99,963			

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.7andi.com/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

平成20年5月27日関東財務局長に提出

平成20年11月26日関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類

平成20年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第3期）（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）平成20年5月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

（第4期中）（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）平成20年11月25日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年4月1日 至平成20年4月30日）平成20年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日 至平成20年5月31日）平成20年6月6日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日 至平成20年6月30日）平成20年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年7月1日 至平成20年7月31日）平成20年8月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 寅喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から商品券回収損引当金を計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月10日開催の取締役会において、自己株式の取得および消却の決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月28日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 寅喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月10日開催の取締役会において、自己株式の取得および消却の決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月28日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。